

様式第 3 号(第 9 条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附 属 機 関 等 の 名 称	令和 7 (2025)年度第 1 回みよし市教育振興基本計画推進委員会		
開 催 日 時	令和 7 (2025)年 6 月 2 3 日 (月) 午後 2 時から午後 4 時 3 0 分まで		
開 催 場 所	みよし市役所 3 階 研修室 1 ・ 2 ・ 3		
出 席 者	委 員 長：大村 恵 委 員：渡辺 桜 大地由美子 鈴木 政之 岡本信一郎 江上 俊郎 山田 郁子 小嶋 宏美 鈴木みゆき 高橋小夜子 富樫佐智子 鈴木 睦子 鈴木 康之 平山 啓子 清水 素子 事 務 局：増岡教育長 富田教育部長 竹山教育部参事 岡田教育部次長兼学校教育課長 鈴木教育部副参事兼学校教育課主幹 林スポーツ推進監兼スポーツ課長 林学校給食センター所長 橋本生涯学習推進課長兼中央図書館長 塚本歴史民俗資料館長 加藤こども未来部次長兼保育課長 杉山こども相談課長 酒井学校教育課主幹 長谷川学校教育課主幹 廣川学校教育課主幹 黒田学校教育課主幹 小野学校教育課副主幹 山口学校教育課副主幹 山内学校教育課地域連携担当 (計 3 3 名)		
次 回 開 催 予 定 日	令和 7 (2025)年 9 月 1 1 日		
問 合 せ 先	みよし市教育委員会学校教育課 電話：0 5 6 1－3 2－8 0 2 6 ファックス：0 5 6 1－3 4－4 3 7 9 メール：gakko@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下 欄 に 掲 載 す る も の	・ <u>議事録全文</u> ・ 議事録要約	要約した理由	
審議経過			
鈴木教育部副参事 兼学校教育課主幹	本日は御多用の中、御出席いただきありがとうございます。 会議を始める前にお願いがあります。本日の会議ですが、会議 録作成支援システムを使って行わせていただく関係上、発言さ れる際はマイクを使っておっしゃいますようお願いいたします。 それでは時間前ですが、皆様おそろいですので、始めさせてい ただきます。ただいまから第 1 回みよし市教育振興基本計画推 進委員会を開催いたします。 はじめに礼の交換を行います。ご起立をお願いします。 一同礼。 ご着席ください。		

	なお、本日ですが、保育園父母の会会長の伊藤様から欠席のご連絡をいただいております。
鈴木教育部副参事 兼学校教育課主幹	はじめに、本日御参集の皆様へ、みよし市教育振興基本計画推進委員の委嘱状を交付させていただきます。 委員を代表して、愛知教育大学の大村恵様、御起立をお願いします。 教育長から委嘱状を手渡し ありがとうございました。なお、大変恐縮ではございますが、時間の都合により、他の委員の皆様には、机上にある封筒に委嘱状を入れさせていただきます。お名前の御確認をお願いいたします。もし不備等ありましたら、申しつけていただければと思います。よろしくお願いします。
鈴木教育部副参事 兼学校教育課主幹 教育長	それでは、主催者を代表して、増岡教育長よりごあいさつ申し上げます。 教育長 挨拶
鈴木教育部副参事 兼学校教育課主幹	報告及び協議に入る前に、一人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。 お配りしました要綱の1ページ目。1枚めくったところがありますが、こちらに名簿がございます。この順番で自席にて自己紹介をお願いしたいと思います。 なお、事務局につきましては、お手元の座席表にて紹介に代えさせていただきますのでよろしくお願いします。 大村先生からお願いします。 委員自己紹介
鈴木教育部副参事 兼学校教育課主幹 清水委員	ありがとうございました。次に、本委員会の委員長と副委員長を決めたいと思います。委員長と副委員長の決定について、何か案のある方はお見えになりますでしょうか。 平成26年から本委員会の委員長を務めていただいております、愛知教育大学教育ガバナンス講座の教授の大村恵先生に委員長を、みよし市の小中学校校長会の代表である北中学校校長の岡本信一郎先生と黒笹小学校校長の江上俊郎先生の教育現場での経験が豊富なお二方に副委員長をお願いすることを提案します。
鈴木教育部副参事 兼学校教育課主幹	ありがとうございました。ただいま清水様より提案がありましたが、いかがでしょうか。ご賛同いただける方は挙手をお願いします。 挙手全員
鈴木教育部副参事 兼学校教育課主幹	挙手全員により、委員長を愛知教育大学大村先生に、副委員長を小中学校校長会の代表である岡本先生をお願いをしたいと思います。

大村委員長 大村委員長	では、大村先生、委員長の席に御移動をお願いします。 大村先生から一言ごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。 大村委員長 挨拶
大村委員長 大村委員長	それでは、次第に従って、進めさせていただきます。 今日は次期計画策定に向けて、大きくは昨年度の推進委員会で議論されてきた、基本理念、目指す人間像、基本目標について、御説明をいただいて、その理解を共有するのが、1つの目標です。それからもう1つは、それを具体化していく重点取組案が出されていますので、それについて検討協議をしていく。これは、特に後半のグループ別に議論をしていただくことになります。今日は、それが目標ということで、御協力いただけたらと思います。 それでは、はじめに、3の基本計画の概略、本委員会の役割、計画推進の流れまでを、事務局のほうから、御説明いただきたいと思います。お願いいたします。
廣川学校教育課主幹	失礼いたします。 それでは着座にて説明させていただきます。 みよし市教育委員会学校教育課指導主事の廣川幸平です。まずは、「3 みよし市教育振興基本計画の概略」について説明します。要項の2ページを御覧ください。前方にスライドがありますので、要項とあわせて御覧いただきながら聞いていただけたらと思います。 本市では、平成15年に「三好町教育基本計画」を策定し、教育環境の整備と充実を図ってきました。そして、平成26年・27年の2か年をかけて、新たな「みよし市教育振興基本計画—みよし教育プラン—」を策定し、さらに、これまでの成果と課題を踏まえ、時代の変化に対応した教育の在り方を見直し、令和3年3月に「みよし市教育振興基本計画の【改訂版】」を策定しました。本計画は、教育委員会が所管する学校教育及び社会教育の分野を中心に、全ての市民の教育に関わる計画となっています。計画期間が平成28年度から令和7年度の10年間と示されておりますが、この期間の中間見直しとして令和2年度に改訂しました。 計画の基本理念は、「学ぶ楽しさで、人と人とをつなぐ」ことで、目指す人間像は、「生涯にわたって自らを磨き続け、仲間と共に「ふるさとみよし」を築き、より良い次代を創り出す人」です。 本委員会の役割といたしましては、「みよし市教育振興基本計画【改訂版】」が着実に実行されるよう、プランの進捗状況を本日ここにいらっしゃる全委員で確認し、より改善していくことです。本プランのPDCAサイクル、P（計画）→D（実行）→C（評価）→A（改善）という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的に改善していくことを目指しています。 計画推進の流れといたしましては、要項の3ページを御覧ください。本年度は、現計画の最終年次となります。令和8年度からの次期計画の策定に向けて、昨年度から協議を行ってきました。本年度は、昨年度築き上げた骨組みをもとに内容の最終確認と体裁を整え、パブリックコメントを経て、次期計画の完成を目指します。 そして、令和8年度以降は、新たな計画を推進していくこと

大村委員長 大村委員長	となります。 以上、簡単ではありますが、本計画の概略及び委員会の役割について申し上げました。 それではただいまの御説明について御質問等がありましたらお願いいたします。 質問なし よろしいでしょうか。また、グループ討議もございますので、疑問点などありましたら、その時でも出していただければと思います。ありがとうございました。
大村委員長 廣川学校教育課主幹 大村委員長 大村委員長	それでは、次第のほうの協議事項に入りたいと思います。事務局のほうから説明をお願いいたします。 こちら、スライドとあわせて御覧いただけたらと思います。要綱の4ページを御覧ください。令和7年度の進行スケジュールになります。先ほども申し上げましたが、本年度中に次期計画を完成させるために、書面開催を含め、計4回の推進委員会を予定しております。本年度は、令和8年度からの次期計画の完成に向けて、推進委員の皆様にお力添えをいただくことになりますが、よろしくお願いいたします。 続きまして、5ページを御覧ください。昨年度の推進委員会をはじめ、各部会・委員会で検討を重ねることで、次期計画の基本理念、目指す人間像、基本目標まで固まりました。 まず、基本理念については、ここにあるとおり「ともに学び・育ち・つながり・創る 未来のみよし」です。本市が大切にしている共育・協育を具現化するため、一人ではなく「みんなで」という要素を入れることを意識しました。 続きまして、目指す人間像についてです。「生涯にわたって自らを磨き、みんなとともに、心豊かな人生、時代、みよしを創る人」です。個に内在するよさを磨き、みんなで、ウェルビーイングの実現と、遠い未来ではなく、この瞬間からよりよいみよしを創っていこうとする市民の姿を目指します。 続きまして、基本目標についてです。現計画の3本の柱ではなく、3つの基本目標として示しました。基本理念と目指す人間像を具現化するために、3つの基本目標を定めました。1つ目は、「21世紀をたくましく生き抜く子を目指した、みんなが育つ共育・協育の推進」とし、保育園・幼稚園、小・中学校におけるこどもの育ちに視点をおいています。2つ目は、「地域との協働による、市民みんなが育つ学びの場づくりの推進」とし、市民の育ちに視点をおいています。3つ目は、「人のつながりと学びを通した家庭づくり・地域づくりの推進」とし、こどもの育ちと市民の育ちを支える家庭や地域に視点をおいています。以上となります。 ありがとうございました。それではただいまのご説明について何かご質問ありますでしょうか。 質問なし

鈴木教育部副参事 兼学校教育課主幹	よろしいでしょうか。ここまでは昨年度の委員会で作成してきた中身ということになります。 それでは続きまして、現在考えている重点取組案ということで、協議事項2に入りたいと思います。各課から重点取組案についての説明があるということです、お願いしたいと思います。皆様には、重点取組案が13ございますが、それが終わったところで少し御質問をいただく時間をとりたいと思います。それでは、学校教育課からお願いいたします。 重点取組1の「主体的・対話的で深い学びを実現するための、教員の指導力向上への取組」について説明します。現計画から引き続き重点に位置付け、主体的・対話的で深い学びのある授業を展開することで、自分の考えを深め、広げる児童生徒の育成を目指していきます。これまでも、教科領域等指導訪問の訪問計画を見直し、学習指導要領に対応した「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善、各教科の特性に合わせた「見方・考え方」の育成に向けて、各校の現職教育の充実につなげてまいりました。それに加え、新たに「教育研究員事業」として、選ばれた教員が、先進的な研究に取り組み、その成果を教育研究論文にまとめる活動を通して、本市の教育を牽引していくための資質・能力の向上を図ります。その他にも、教職員一人一人が、自分の力量向上のために、主体的に取り組むことができる教職員研修の計画を立案してまいります。 続きまして10ページをお願いします。重点取組2の「ICT教育環境の整備と活用」について説明します。現計画では、「授業におけるICT活用の推進」と「新たな学びを支えるICT教育環境整備の推進」の二つの施策を重点として位置付け、ICT活用と環境整備に努めてきました。次期計画では、二つの施策を合わせて一つにし、「ICT教育環境の整備と活用」として、重点に位置付けようと考えています。環境面における新規取組として、遠隔授業が可能となるフューチャークラスルームを各学校に設置することを目指します。また、「メディアバランスデDAYの取組」を拡充し、SNSによる健康被害から守るための取組を行っていきます。 続いて11ページを御覧ください。重点取組3の「人権教育の推進」について説明します。現計画では、「道徳教育の研究推進」を重点施策に位置付け、こどもの心を育てることに力を注いできました。次期計画では、道徳教育から人権教育へと広げることで、自他の人権を尊重し、あらゆる場面における判断力や実践力を身に付けられるようにしていきます。新規取組として、一部の学校で行われている異学年交流を市内全体に広げていき、他者のために行動することの価値や喜びを感じられるようにします。 続いて12ページをお願いします。重点取組4の「みよし市体力向上計画の推進」について説明します。小学校では、課外活動が廃止となり、運動を行っているこどもと、行っていないこどもの二極化現象が生じている現状を鑑み、現計画から引き続き、重点取組に位置付けました。「いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし」では、これまで8の字跳びの通信制大会を開催し、運動に親しむきっかけづくりに力を注いできました。今後
------------------------------	---

加藤こども未来部次長 兼保育課長	も、「いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし」の種目を増やすなど、こどもが一年を通して運動に親しめるように改善を図ります。また、小中学校の体育の授業とスポーツ課主催の大会やわくわくたいけんルームの活動等との連携を図りながら、体力の向上につながる方法を検討してまいります。 続いて13ページをお願いします。重点取組5の「不登校対策の推進」について説明します。コロナ禍から不登校児童生徒の数が増え続けている本市において、不登校対策を講じることは喫緊の課題であります。これまでの「新たな一人を出さない」ための取組に加え、すでに不登校になっている児童生徒への支援を充実させていくことも必要だと考えています。新規取組として、体とこころの学校健診を実施することで、目には見えない心身のつらさ・不調を早期発見し、予防に努めていきます。また、校内フリースクールの充実に向け、不登校対策における職員配置を拡大し、よりよい支援の在り方を探ったり、環境を整備したりしていきます。 続いて、重点取組6の「子育て総合支援センターでの交流相談活動の推進」について、近年社会環境や家族形態の変化、また、様々な情報が溢れ、自分の育児と比較してしまうことでのプレッシャーなどにより、保護者の育児不安や育児困難感などが高まっており、これらを解消する取組が一層求められております。そのため、安心して子育てができるよう、こどもに関する相談窓口や情報コーナー、親子や保護者同士の交流の場としての触れ合い広場など、子育てに関する機能を集約した子育て総合支援センターのさらなる充実を図っていきます。新規の取組としましては、子育てに関する相談に応じ、必要な助言を行うとともに、こども家庭センター、などとの連携をもとに、必要な支援につなぐことができる地域子育て相談機関を設置して参ります。
林スポーツ推進監 兼スポーツ課長	スポーツ課長の林です。重点取組7になります。イの「総合型地域スポーツクラブの支援」です。 総合型地域スポーツクラブは、みよし市の北中南と3つに設置されておりまして、それぞれ地域に密着した活動を行っており、地域住民に身近なところでスポーツをする機会を提供しています。小学校の課外活動の廃止に伴いまして、小学生がスポーツをする受け皿となります。また、中学校の部活動の地域展開が検討されている中、その受け皿の1つとなる総合型地域スポーツクラブを支援する必要があります。成果指標の現状の部分で訂正をお願いします。かつこのR6の人数の数値ですけど、4万1058人に訂正をお願いしたいと思います。目標のところは5万人のままでお願いいたします。すみませんでした。 続いて16ページになります。(2)の「多様な主体におけるスポーツ機会の創出」で、重点取組8の「こどものスポーツ機会の充実」です。これは、小学校の課外活動廃止、中学校部活動の地域展開や、こどもの体力低下など、こどものスポーツする環境の変化に対応するため、地域で活動するスポーツ推進団体の活動を支援します。表の取組の1つ目「わくわく体験ルームにおけるスポーツ機会の創出」では、現在、みよし市スポーツ

	推進委員がプログラムに参画して、そのスポーツの種目、1 種目ですが、それに限らず魅力あるスポーツの展開を今後検討して参ります。2 つ目、「スポーツ教室の開催支援・連携」は、総合型地域スポーツクラブが設立後20年前後になるクラブも2 つほどあります。その内容等でよい教室を実施できるようになってきましたので、その推進を図って参ります。3 つ目の「スポーツ少年団の活動支援」につきましては、小学校の課外活動の廃止に伴い、これまで活動してきたこどもたちをみよし市スポーツ協会のスポーツ少年団が受け皿となって受け入れます。そのスポーツ少年団の活動を推進していきます。以上です。
塚本歴史民俗資料館長	歴史民俗資料館の塚本です。17ページを御覧いただきたいと思います。重点取組 9 について御説明させていただきます。「文化財の保護と活用」において、本市では、昭和40年代から文化財保護法の趣旨に則り、文化財の保護と活用に取り組んで参りました。次期計画では、これを重点取組に位置付け、これまでも行ってきた資料館の根幹業務ともいえる資料整理や石川家住宅の活用、小学校への民具貸出やイベント開催などの教育普及事業を継続して行って参ります。また、新たに福谷城や酒井家住宅などの地域に残る文化財について保存と活用のための計画策定を目指し、地域全体の文化財の保存と活用を図っていききたいと思います。
橋本生涯学習推進課長 兼中央図書館長	生涯学習推進課長兼中央図書館長の橋本です。18 ページをお願いいたします。重点取組 10 の「読書啓発事業の推進」について説明させていただきます。みよし市立中央図書館は、平成 28 年 7 月 2 日に現在のサンライズに移転し、蔵書数は 33 万冊を超え、閲覧席や学習スペース、お子さん向けのお話の部屋などを備え、読書や調べ物の拠点として多くの皆さんに利用していただいております。しかし、ライフスタイルの変化や多様化により、世間では読書離れが進んでいると言われるようになり、本館の図書貸出数も減少傾向にあると言わざるをえません。 そんな中でも、資料の18ページの一番下にあります、成果指標にあるアンケート結果では、本を読むことが好きであると答えた児童生徒が85%であったこともあり、これをさらに伸ばすため、電子図書館やボランティアによる読み聞かせ活動などで、小中学校との連携強化を図るとともに、本のポップ展などのイベントを通して絵本に触れ、読書に親しむ機会を創出して参りたいと考えております。以上です。
杉山こども相談課長	こども相談課の杉山です。19ページを御覧ください。重点取組11の「幼少期からの心や体をはぐ育む事業の推進」について説明します。妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行うみよし市版ネウボラを継続することにより、幼少期からの心や体を育む事業の推進を重点取組に位置付けております。重点取組のとして行います子育て見守り訪問事業につきましては、1 歳未満の乳幼児のいる家庭に保育士や保健師等が訪問する事業で、前年度まで生後10か月までに 1 度訪問していたものを、今年度からは対象を 6 か月から 1 歳未満に、さらに、年 3 回の訪

鈴木教育部副参事 兼学校教育課主幹	間に拡張しまして、よりきめ細かい子育てに関する相談等を行っていきます。その他、すくすく教室として、生後7か月までのお子さんに対して、栄養に関する離乳食等に関する相談を行ったり、わんぱく教室として、2歳のお子さんに保健師や管理栄養士が、生活や歯磨きをアドバイスといった育児発達や育児相談等にも応じたりと、これらの取組により、保護者が安心して子育てができ、こどもたちの心や体を育んでいけるよう支援していきます。 学校教育課の鈴木です。20ページ、重点取組12の「幼保小中の連携・交流の推進」について説明します。昨年度中学校2年生に行ったアンケート調査によると、「中学校に入学したあと、とても不安に感じた」生徒の割合は、13%であり、「少し不安に感じた」においては、44%と高い割合となりました。環境の変化があっても、こどもが安心して生活することができるよう、スムーズな接続を視点に、幼保小中が連携していきます。特に、小学校との接続におけるアプローチカリキュラムやスタートカリキュラムについては、今年度から開始していますが、今後よりよい在り方について検討を重ねていきます。 続いて21ページをお願いします。重点取組13の「開かれた学校づくりと学校への支援」について説明します。今年度市内全小中学校で、地域学校協働活動推進員を配置し、「地域学校協働本部」を設置しました。学校と地域が一体となってこどもたちを育む「地域とともにある学校」を目指すためには、「地域学校協働本部」のさらなる充実を図る必要があるため、新規施策として地域の人々や様々な関係機関に地域学校協働活動に対する周知啓発及び理解促進を図り、地域学校協働本部の体制強化を図ります。また、地域学校協働活動に対する支援策として、各学校で実情に合わせて活動いただいている地域学校協働活動の拠点場所の整備について、空きクラスの増加や大規模改修の実施等に合わせて検討し、活動拠点の確保を図っていきます。以上です。
大村委員長	ありがとうございました。 それでは今までの御説明について、御質問、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。 質問なし
大村委員長	何かございませんでしょうか。 私のほうから1つお願いします。基本理念「ともに学び・育ち・つながり・創る 未来のみよし」と、そもそも育ちということが基本理念にありますが、これはこどもがともに育っていくということもありますが、保護者、親世代が、親仲間をつくっていくとか、互いに助け合っていくというようなことが必要ではないかと思うのですが、そういうその親世代がつながっていくという施策がどうも見当たらないような気がして、全体としては、この親同士のつながりをどのようにつくるかというのは、どこの施策に込められているのかということがもし分かりましたら教えていただきたいです。

廣川学校教育課主幹	私のほうから、よろしいでしょうか。保護者のつながりといったところは、課題でありまして、それぞれの世代によってどのような施策を講じていけばよいかが変わってくると思います。例えば19ページの重点取組11におきましては、様々な教室やいろいろな講座を実施することで、保護者同士が自然に関わりをもつようになるということもねらって、このような施策に取り組んでおります。あとは、小学校や中学校だけでなく、高校もつながりをということは、ご意見をいただいておりますが、その辺のところは今の段階では少し弱いところでありまして、この後のグループ協議で、こうすればできるのではないかとといったところも踏まえてご意見いただけると助かります。説明不足で申し訳ありませんが、以上となります。
大村委員長	ありがとうございました。 例えば14ページの重点取組6の子育て総合支援センターは、おそらく0歳から就学前ぐらいまでの支援の拠点になるだろうと思いますが、ここでのニーズ調査を見させていただくと、利用している方たちがだいたい4割ぐらいという反応であったと思います。だから6割ぐらいの保護者は、利用してないんです。おそらく、この交流とか相談活動というのは、もちろん全市的に行うことも必要ですが、もう少し小さな単位で小学校区か、あるいは、それよりも小さい単位で考えていくことが必要であると思います。地域ぐるみで子どもたちを育てるということでいくと、このセンターの活性化だけではなく、もう少し小学校区ぐらいの単位の施策をお考えいただけないかと思います。それから、小学校、中学校でいうと、21ページの人と人とのつながりを生み出すというところが、どう大人のつながりをつくり出していくのかという視点での取組をお考えいただけないかと思います。 学校ボランティアであったり、あるいは、コーディネーターであったりというのは大事ですが、そこでの大人同士のつながり、保護者と地域の人たちのつながりや、特に課題として考えるのは子ども会とか、PTAとかへの参加される方が今減ってきているということ。それは、その親世代の社会的な孤立の問題が生まれてきていると思いますので、もちろん子ども会やPTAに参加しやすいような形に変えていくということもありますが、同時に地域学校協働活動が、そうしたつながりを新しく生み出していくところにならないかという思いもありますので、そうした視点でぜひ取組をお考えいただけたらと思っています。 お願いいたします。
教育長	こちらから大変恐縮ですが、今、私のメモを配らせていただきました。本当にこの計画を担当者からもらったときに、自分から見たとき、後ろ向きというか、控え目というか。このようなウィークポイントがあるのではという目で全体を見たときに、そこにあるようなものが一番に浮かんで参りました。先ほど大村委員長からもお話があったように、今日提案した重点施策が、これらを網羅できているのかなということを、自分も感じておるところがございます。この後の協議2のほうで、大村

大村委員長	先生から御提案いただいたような形で、この部分を重点にしていってどうかとか、まったくないので新たにつくる必要があるのではないかということは、それぞれのお立場の方が今日お集まりなので、ぜひ積極的に出していただけたらと思います。 ありがとうございました。 この後のグループ協議で、ぜひこの教育長メモについても御協議いただけたらと思います。 その他、御質問いかがでしょうか。 よろしいでしょうか。それではまたグループ協議のときに、質問も含めて出していただけたらと思います。 それではただいま14時55分ですので、今から休憩は10分ということですので、15時05分、再開ということでお願いいたします。それでは休憩に入ります。
大村委員長 廣川学校教育課主幹 大村委員長	それではよろしいでしょうか。 時間になりましたので、再開させていただきます。 3つのグループに分かれてグループ討議をしていただくということになっています。 それではその進行について事務局からお願いいたします。 失礼いたします。ここからは、グループ別に協議を行っていただきます。委員の皆様は、グループに分かれていますので、その場に座ったままで結構です。事務局の方は、それぞれ担当のところに椅子を持って移動していただけたらと思います。 協議テーマについては前にも示してある通り、「次期教育振興基本計画の重点に位置づけるべき取組」ということで、現在、13の取組案を出させていただいております。それぞれの案の中に細かく取組も示させていただいております。13の取組の中で、もっとこういう取組を入れたらどうかということや、骨子案の重点取組案以外の取組で、重点取組として位置づけたほうがよいのではないかということ、また、新たにこの視点を入れたほうがよいのではないかということを、それぞれの立場から考えを出し合っていただきたいと思います。 それでは、A・B・Cそれぞれのグループでの協議の時間とします。時間としては、50分程とりますので、ぜひ、それぞれの立場で、ご意見をお願いいたします。では、話し合いを進めてください。
竹山教育部参事 渡辺委員 鈴木康之委員	<Aグループ協議> 教育部参事の竹山と申します。よろしくお願いします。 この重点取組のところにもあるんですけど、今どんどん体を動かしているこどもが少なくなっている。小学校の体力テストの点数が低くなっているということで、心と体の健康って体を動かすことが大事かなと思うのですが、いかがでしょうか。 みよしでのスポーツの行事というと、スポーツ祭、マラソン大会、7月の終わりにカローリング交流会。秋にスポレク2025。そういう企画もすべてスポーツ課とやっていますが、それ自体の参加が少ない。昔は行政区を挙げてスポーツ祭に出るとか

	あったけど、今はもう人がいないから、すぐやめます、参加しませんということがある。地域スポーツで多少、こどもたちを取り込もうと思っても、なかなかこどもたちも忙しいし、親も忙しいのか参加が少ない。人を集めるために、いろんな手は打っていますけど、なかなか来ない。50年近くソフトテニスを連盟でこどもたちに指導もしているし、テニス教室もやっているし、小さいこどもがソフトテニスができないのであれば、なかよしクラブで、ウレタンボールでショートテニスも20年ぐらい教えていますけど、どうしても人が少ない。いろいろ声をかけてもらっても、なかなか人が集まらない。最初は盛んですが、どんどん少なくなってきました。
渡辺委員	コロナが関係していますか。
鈴木康之委員	コロナはあまり関係がなかったですね。
渡辺委員	もうその前から？
鈴木康之委員	そう。そういうスポーツごとは、もう少し親に体験してもらえば、こどもも来る。逆にこどもを受け入れるけど、親は来てもらえないと、ちょっとそこが残念だと思っています。
鈴木睦子委員	みよし市全体の体育祭についても、地域からの参加をもう見込んでないですね。昔なら運動会とか、地域がそれやっていた。あれは小規模でやると、その地域のつながりもできるし、その親子も出てきて、今はウォークラリーとか体育祭じゃなくて変わってきていますけれども、そういう大きなイベントへ出ていくのではなくて、その地域でできるものがあると、もう少し親子で参加しやすいのではないかな。そういう新しいスポーツも、地元で一回そういうのができたら、本当によいと思います。
竹山教育部参事	というご意見ですけど、富樫さん、どうですか。
富樫委員	大人が出て来ないというのは、スポーツだけではない。文化協会の会長をやっており、文化部的なみよしクラブもやらなくてはと、3回やった。初めは募集かけてやって、一回目が一番多く参加した。ただ、多くても5～6人。それも彫刻・絵画、踊り、ダンス。ダンス自体は教室があり、その教室と同じ方が文化協会にいたので、その習っているクラブの子は来ましたが。ひどい時はゼロ。昨年は1人だけデコパージュに申し込みがあった。実際のデコパージュは時間がかかるので、アートクラフト的に紙や布の簡単な手提げ袋にプリントアウトするような感じ。自分で好きな飾りをつけて持って帰るというものをやった。 今年度もこういうのを開催するという呼びかけをするが、希望を取らず、来たい子に来てもらう形式で、日程もサンライズ祭りに乗っかって、誰でも参加できるという形で企画。文化協会が頼まれているのは、書道・篆刻・踊りなど全部で4個程度。なるべくお金をかけないでやれるようなものにしようとしてい

	る。計画で今年どうなるか少し分からないのですが、様子見ながらやっていこうかなと。 あと、すごい話が飛びますが、人が来ない問題は、不登校も同じ。各学校にフリースクールをつくっているが、三好中学校に出入りして見かけるのは2人程度。もっと来てくればよいのと思う。教室に行かなくても、そこで自分のやりたいことをやらせてもらえるし、すごい手厚く先生方は見てくださっているので、もっと知っていただいて、来ていただけるとよいと思います。 あと1つの事例ですが、これまで不登校だった子が、お母さんがPTA役員になったら学校に行けるようになりました。中3なんですけど。今まで来たり来なかったり、家も帰らなかったり、どこにいるか分からないような、そんな子だったんですけど、お母さんも頑張っていた。PTAも少し今までの趣向を変えて、イベント関係とか、婦人代表とか母親代表とかそういう感じではなくて、みよし中学校はイベント関係とか4つぐらいに分けてやったみたいで。そのイベントの長をやってくさって。今ちょうどみよし中学校のわくわく作品というものをやっていますので、その飾りつけにも今年はPTAの方が手伝ってくさって、初めて交流ができた。当番にも出てくさっていて、本当にすごくありがたい。
竹山教育部参事	わくわく作品展は、地域学校協働活動も絡んできて、ちょうど盛り上がっていますよね。そこの先生が美術の先生だから作品展をやって、それが広がって、地域にも広がっている。だんだんと大きくなっていて、そのお母さんの姿をお子さんが見て、学校に足を運ぶというような、ある意味相乗効果じゃないんですけど。
富樫委員	そうなんですよ。だから本当にやっぱり親も出て来なければいけないと。先ほど大村先生もおっしゃっていましたが、本当に親同士の関係とかもつくっていけば、自然とこどもにも伝わっていく。親の姿を見て伝わっていくのではないかなと最近ちょっと感じました。
平山委員	図書館の読み聞かせとかのボランティアをさせていただいているのですが、最近若いお父さんが、お子さんを連れてきてくださることが結構あるんですけど、その若いお父さん方はすごいノリがよくて、絵本とかも全力でこどもさんと楽しんでくださいます。だから、すごく盛り上がるし、雰囲気もとてもよい。本当に全力でやってくださるから。やっぱり若いお父さんが、スポーツとかにもうまくつながっていくと、もっと家族全体が盛り上がっていくというか、仲良くもなるだろうし、そういう要素はすごくあるのかなと思って。今は昔と比べて協力的ですよ。
鈴木睦子委員	そうです。授業参観もあたりまえのようにいますし、入学式卒業式も。
平山委員	お父さんが協力的なので、それをうまくよい流れにしていけ

	るとよいです。
渡辺委員	働き方改革でお休みを取って出やすくなったんですね。お父さんを巻き込むっていう視点は、とってもよさそうな感じがします。
鈴木康之委員	私も70歳になりますけど、私たちの頃は、奥さんにこどもたちの面倒を見てもらって、自分とはとにかく仕事に行くんだ、仕事が忙しいんだというふうにして、こどものことをあまり面倒見てこなかったのですが、今のお父さんたちは、テニスにも連れてくるし、自分が昔少しテニスをやっていたので、ちょっとやらしてとかいうのもある。特に私たちの場合は、小学生の低学年も多いので、その親も付いてこなくてはいけないので、とにかく親を引っ張り込んで体験してもらい、その次にこどもにもやらせよう。いつもそうやって声をかけて、必ず来たら「体験していったらどうですか」と声かけるんです。それで、やっていくと言う人とやっていかないと言う人がいるので、人を増やすにはそういう手がよいのかなとは思っています。
竹山教育部参事	さっき、今の若い親御さんは結構参加はするけど、親御さん同士のつながりをどうにかできるかというのは、またちょっと難しい感じがしますけど。参加率を上げようとなると、先ほど祭りには乗っていたということが出たが、単独でやるとなかなか知られてないけれども、単独じゃなくて、サンライブのお祭りに入っていくって、今年チャレンジするじゃないですか。
富樫委員	どれぐらい中学生が来てくれるかなって。
竹山教育部参事	これまで単独でやっていたものは、どれくらい広まっていったかとか、どういうルートで皆さんが知っていったか、祭りだと、また広がり方がだいぶ大きいかなと思うので。
富樫委員	サンライブ祭りはたくさん来るんですよ。篆刻は、毎年やっているんですけど、20本までしか石を用意してなくて、それが終わったらもうやらないので、名前だけ書いて、ビーズ作りに並んで、それが終わったら、「空いた？」とか言いながら、そんなに一遍にたくさんの人が入れないので上手にやってみえます。そこに今度は、中学生も巻き込むので、小さい子から大人までの間に、中学生もどれだけ来てくれるかなと。来てほしいんですけど。書道は初めての体験なので、本当に書道をやってほしいなと。宿題を兼ねて、課題の文字は何かというのを生涯学習推進課から出してもらっておけば、その宿題をやったことになるので、そこで宿題が終われば親も喜ぶかなとか思っています。
渡辺委員	みよし市は、まだ子ども会に所属している方が多いほうですよ。そうでもないですか？
竹山教育部参事	激減しています。どんどん子ども会は参加率が激減していて、今それが課題です。

渡辺委員	やっぱりそうなんですか。自分の娘がまだ小さい時は、当然のように入っていて、逆に退会するとなると、なんかすごく異様な雰囲気になって。別に辞めたいのだから、勝手にやめさせればよいと思うんですけど。今は結構もう活動はないですか。
教育長	この間議会で一番話題になって、三吉小学校区のところがずいぶん減っている。最初全然子ども会がスタートできなかった三好丘行政区は、逆にコロナぐらいから頑張って増やしている。自然増は打越ぐらい。あとはやっぱり減っている。議会でも10何団体あるのか分からないが、このうちの例えば何団体くらいが補助金の申請がなかった。それから子育てクラブもジュニアクラブもみんなそんな感じで、今、10ちょっとしか申請がないということは、それだけ親御さんが面倒だと。役員をやるだけでも大変だということだと思います。なので、うまくするためには、委員長さんがおっしゃったように、地域学校協働活動の中で、うまくひっくるめてやっていくしかないかなと。会費を出してということではなく、地域みんなでやるよとなるように、うまく計画していけるとよいですが。これは富樫さんが中心となって頑張ってもらっているんですけど。 ただいけないのは、子ども会活動をみよしは全部やるのが当たり前だったところに、国が地域学校協働活動という同じようなものを入れてきたので、どっちがどっちというのがごちゃごちゃになっています。それを整理してあげないと親御さんたちも困ってしまいますよね。
富樫委員	ジュニアクラブは、「じゃあ、何をやったらいいの」というところへいってしまう。「じゃあ、なくてもいいんじゃない」とだんだんなくなってしまふ。
教育長	自分にとってはなくてもいいかもしれないけど、地域にとってはという視点で考えると、やっぱりあったほうがよいと思う。
富樫委員	消えてはいないと思うんです。やっぱり大事だと思っている人も絶対いるので、少なくなっているかもしれないけど、気持ちのある人はいるので、それをうまく、どうやったら、引き上げて、乗っかっていけるのかというのが。
渡辺委員	その横のつながりはあるんですか？子ども会同士、地区が違う子ども会同士は。
教育長	あります。
渡辺委員	それはどんな感じであるんですか？
教育長	こども未来部で、子ども会育成連絡協議会で毎月集まっているぐらいかな。毎月集まるから、もしかしたら負担だと感じられるところがあるかもしれないんですけど。
竹山教育部参事	危機感がありますから、集めるんですけど。やっぱり昔は、地域の子たちはみんなで育てようみたいな感じもあったのです

	が、だんだん自分のこどもや自分の仕事で忙しくて時間が取れない、習い事もあるし、どうしても一保護者として参加するけど、役員になってまとめるとなると、ちょっと気が引ける。あと、PTAとかが任意団体でやらなくてもよい、入らなくてもよいという情報が入ると、「子ども会とジュニアクラブとかも任意団体だよ」と。やっぱり今の親御さんは情報が早いので、「これって入らなくていいんじゃないですか」と言われても、それは止められないので、やっぱり少しずつ参加率は減る。思いはある方はたくさんいますけど、忙しいし、ちょっと役員はとてもしれないからとなると、だんだん減ってしまうのが現状です。 ただ逆に言うと、これではいけないと思ってちょっととどまったところは、逆に盛り返したりとかするんでしょうけど。そういう意味では、どんどん地域に横のつながりができて、「みんなの子たちはみんなで育てましょう」という感じになると盛り上がっていきます。
渡辺委員	これから盛り上がっていったところは、その横のつながりをしっかりしていく必要がありますよね。そこがさっきのサンライズ祭りみたいな保護者が確実に関わってくれるところで、いろんなアナウンスを。さっきのソフトテニスもそうですが、「参加してくれるとよいのに」「親御さんも結構ハードル低く楽しめますよ」みたいなのが伝えられる機会があるとよいですね。きっとみんなが集まるとか、確実に小中学校で、保護者の方が来る学校行事となると何があります。
竹山教育部参事	授業参観、あと、学芸会とか運動会とかが大きな行事。
鈴木睦子委員	でも授業参観は個人ですよ。こどもを見に行く。今は本当の教育じゃなくて、ともに育つ、親もという本当の視点が抜けていますよね。ジュニアクラブから親はもう脱会するそうです。子育ての役員がいやだからとなると本当にもう。
渡辺委員	そういえば私、昔、保育者をしていたんですけど、クラス懇談会というのをやっていて、参観をした後にクラスのお父さんお母さんが、ざっくばらんに子育てのこととかをしゃべるみたいな機会があったんですけど、娘が小中学校の時は、そんなのはなかった気がするんですが、そういうのはないんですか。
竹山教育部参事	だんだん減ってきましたね。
渡辺委員	そうすると、今、「個人だよ」と言われたところはすごく大事で、個人で来るんだけど、せっかくみんなが集まったのだから、ちょっと交流する場を設けて、その時に「こんなスポーツもあるよ」、「こんな読み聞かせの機会もあるよ」「お父さん、たくさん来ていますね」とか、「こういう文化的なこともこんな機会があつてね」とか、さっきのカバンなんかは保育園に入る時、小学校に入る時に作りますよね。うちの大学には子どもケアセンターという子育て支援センターがあって、ファッション造形の先生がそういう袋作りとかやると、大人気なんですよ。た

竹山教育部参事	くさん申込があるので、たぶん知っていれば引っかかると思うので、学校行事で確実に親御さんが集まる時に何か仕掛ける。個々で来ているところをつなげる仕掛けをするというのにも必要なかもしれないですね。 先ほどのスポーツイベントでも、中身をやってしまえば楽しいなとか、面白いと思うんだけど、たぶん、どれだけ知られていて、興味があっていけそうな人が、その情報をどれだけ得ているか。その情報の与え方と場所、あと方法、その辺はやっぱり課題であるかもしれない。先ほどサンライズ祭りに乗かって、逆に言うと、来やすいようなタイミングに合わせてやっていくということもあるだろうし、あとその辺の啓発の方法、広めていく方法は、確かにいろいろ工夫していく必要がある。今だと保護者にきずなメールで出せます。でも、どれだけ読んでいるかというのはお任せなので。いろんな案内とかイベントとかも、どんどんチラシとかメールとか、広報もそうですけど、それを実際にどれだけ見ているのかを確かめようがないで、それでいくと双方向につながっていく方法はどれがよいかというのは、少し課題があるかもしれないです。その中でも、参加率が上がって、参加して楽しむことができれば、広まっていこうと思うんですね。 重点取組の大きな施策の方向で、基本目標の2番、地域の協働のところですので、この重点取組の4つを、このグループで話をしたいです。7ページでいうと、重点取組が4つぐらいありますので、これでよければよいですし、これでは足りないと思うのがあれば出してほしいです。 もし具体的に何かこういうことをやったらというプラスアルファがあれば、または、他の内容を見て、こっちを重点にしたほうがよいというものがあれば出してください。 先ほどの総合地域スポーツクラブの支援とか、運動環境。こどものスポーツ機会の充実。こどもだけでなく、大人も、親子で参加できるとか。成人・高齢者のスポーツの機会の充実も合わせてもよいのかなとか。逆に、こどもだけとか、親と成人、こどもを分けるのではなくて、親子で行けるように。または、障がい者の方とか、もっと広く受け入れるような内容、eスポーツなど。文化財の保護と活用もあります。いろいろな催しものに対する参加率を上げるとなると、他の項目として重点的に挙げてみたいところもあると思います。それから読書もありますよね。図書のほうでも何かよい方法があれば。
鈴木睦子委員	民俗資料館ですけど、よい資料館があって、そこになかなか参加する委員が少ないけど、その指導員の方が各小学校へ出向いて、そこでみんなに郷土のことについて話している。だから、集まらなければ、このように出向いて、そこでやっていくということも始めていますので、そういうやり方もよいのではないか。
竹山教育部参事	昨年度はマラソンも、スポーツ課の方が学校に来て、「ぜひ」と宣伝しに来ましたね。学校に直接来られたので、そういうのも1つの手ですね。啓発として。

富樫委員	反対に、生徒のほう地域へ出て、お祭りの手伝いとか、提灯作りとかをやっています。三好池のお祭りの提灯。南中と三好中に声をかけていただいて、生徒がお手伝いして。それと文化協会のほうには、芸能大会が年に二回あるんですけど、交通の便を考えて、三好中にしか声をかけてないんですが、ボランティアさんとして、司会の方と舞台係さんと受付係さんをお願いして、今年の春の文化展には、延べ20人ぐらい応募してくれた。文化協会の会員全体が高齢者なんですけど、高齢者と交流するだけでも違うのかなと思う。昔、今年ではないですけど、中学生が「こんなに華やかなところがみよしにもあったんだ」という感想を述べていたことがあったんですけど、きらびやかな衣装を着飾って舞台に立っているのを見てびっくりした中学生がいたとか。
渡辺委員	ボランティアでというのがよいですね。例えば、絵本の読み聞かせとかでも、その読み聞かせをしているところで、その準備とかのボランティアを募集して、本人たちも役に立っているというか、こういうことをみよしでやっているのかというので、親も一緒に関心のある方は、たぶん地域によってはすごくボランティアに積極的な親子いるので。お祭りとか。
竹山教育部参事	もともとみよしはボランティアが盛んですよね。親御さんもそういう土壌があるから、こどもたちも、あればどんどん喜んで行く。中学生なんか、今、優しい子が増えているので、すごく行ってくれる。いつも褒められて帰ってきますから。
渡辺委員	「ありがとう」と言われると、確実に嬉しいですね。
竹山教育部参事	そういうところに地域学校協働活動とかも入ってきて、これからそういうことをどんどんやっていこうと。地域のほうも学校に、学校のほうも地域にという流れで。まだ始まったばかりな感じもしますけど。
富樫委員	でもなかなか入りにくいという声が。今まで門が閉じていたものですから。いろんな事件があったりして。
鈴木睦子委員	でも向こうから来てくれるから。三好丘中学校の子たちも、ボランティアに来てくれて、黒笹の八幡神社とふれあいセンターと、そこの掃除と草取りとか、いろいろやっていただいたんですよ。そうしたら、私たちは中学3年生を見て、今の中学生はすごく礼儀正しくて、それで優しいし、あいさつもちゃんとできるんですよということが分かって。私たちも向こうが知ってくれる。私たちが勝手に行くのは敷居が高いけれど。
竹山教育部参事	1つのキーポイントですね。ボランティアの募集の仕方を上手にして、それをうまくできれば、今の土壌としては、保護者もそうだし、子どもたちもいけるかなという気がしますけどね。
渡辺委員	ちょっとそれが波に乗ってきたら、ボランティアをやっている子と、まだやってない子の交流会みたいなのがやれると、子

	ども会同士がつながっているように、ボランティアをやっている上級生の話を聞くみたいな機会がどこかで仕掛けられるとよいかなという気がしますね。まずは、学校が無理でもいろんな機会です。
竹山教育部参事	アイデア次第ですね。それがやれたら、学校でも先輩から後輩へよい伝統ができる。 まだ時間が少しありますがどうですか。
渡辺委員	これに関連して、せっかく障がい者のスポーツ機会の充実を新規でやられるのであれば、ここは必ず人手がいると思うんですよね。大学の授業で、こういう障がい者の方のレクリエーションの授業があつて、障がい者の方もだけど、こどももできるし、高齢者の方もできて、スポーツに対するハードルが低い。ここを障がい者の人限定というのではなく、ボランティアでこどもたちも募って、広くいろんな人と交流しましょうということで、障がい者への理解にもなるのかなと思う。基本的にみよしの方とか、こどもさんは、優しい方たちが多いけど、やっぱり知らない、どうやって関わってよいのだろうと思うんです。スポーツを通じた交流という形で、そこでやはりボランティアを絡めるとよいのかなと思う。
竹山教育部参事	学校では、特別支援のこどもたちが、ボッチャを取り入れてやるので、ボッチャって健常者もできるので、学校では意外と盛り上がってやっていますからね。そうやってみると、やっぱりそういうのをまた地域でも取り入れてよいのかなと思う。
渡辺委員	スポーツと言っても、いろいろあるということで、選べるとよいですね。これもあるし、これもあるしと。できればその動画とかを少しでも見ることができると、ちょっとやってみようかなとなる。言葉で「これ痛くないよ」とか「簡単だよとか」と聞くよりも、本当は動画とかでちょっと見られると、関心のある人がガッと広がると思うんですよね。たぶん今の30代ぐらいの保護者までとこどもであれば、ここで引っかかってくる人はとてもたくさんいると思います。
竹山教育部参事	いろんな情報の発信の仕方としては、より分かりやすい、見やすい動画的なものがあるとよいかもしれませんね。
渡辺委員	本当はボランティアで、テニスはどういうところがよいとか、こういう文化的なこともよいということ、どのように知らせていけばよいか、有志で市内の中学生とかを募って、考えさせると、その子たちが考えたことがじわじわ広がっていく。今、話し合っていることを、中学生とかに振ってみてもおもしろいと思う。
鈴木康之委員	今だと私たちの年頃の考えだけでやっているの。
竹山教育部参事	みよしをどうするとか、こどもたちが集まって、こども議会とかで。そうすると、大人の発想とは違うものが出てくると思

	うんですよ。スポーツとかも、どうやったら広まっていくと思うか聞くと、こどもたちからアイデアが出てくると思う。
渡辺委員	話し合うときには必ず調べ学習をするので、理解が深まるんですよ。理解が深まったその有志の人たちが、いろんな友達に話していくなかで、自然とそれが広報になっていくのでは。私たちが大学生に、「どうするとよいと思う？」と聞くと、よいアイデアがいっぱい出てくるんですよ。場所を知ってもらうには、その建物の近くまで、本当に5秒ぐらいの動画で映すとよいとか、編集とか上手なんですよ。中学生でもできるので。
竹山教育部参事	今日のこの会議にも、中学生がいてもよいぐらい。「自分たちの未来をつくるんだよ」「地域のことを考えてね」と言って。
富樫委員	保護者も来るとももっとも広がらんじゃないですかね、一般の保護者が。
竹山教育部参事	保護者もやっぱり二極化じゃないですかね。すごく協力的だし、こどもたちのためにという人と、やっぱりちょっと今、両親とも働いて時間がなくて、夜も帰ってこなくてご飯も自分で作っておいてとか。経済的なことだったり、いろんな苦しいお家もあるので。そういうお家も含めて、そういうところをサポートする体制が必要かなというのはありますね。種々雑多な家庭がありますので、今までは地域でいろんな人がいて、まずはおせっかいじゃないけど、いろいろ声をかけて、みんなで支えていこうという感じが、だんだんと減ってくると苦しくなるので、その辺の見直しは必要ですよ。
鈴木睦子委員	この成果指標っていうのは、どういうふうに見たらよいのですか。どうしてこれが最後に出てくるのかなと。どれもみんなそうなんですけども。
竹山教育部参事	アンケートを取っているんです。アンケートを取って、それをもとに成果指標を出しているんです。成果として出せそうな内容をアンケートで聞いて、それである程度の現状と目標という形で比べられるように、段階的なアンケートを取ってきています。
渡辺委員	こっちのほうに調査結果が出てはいるんですけど。
竹山教育部参事	こういう施策は数字を根拠として、こういうことが言えるのは、この数字がこうなったからというパターンですね。 それ以外でも先ほどの障がいスポーツではないけども、もう少しこれを加えたらどうですかとかでもよいです。
平山委員	こどもたちにとって、一番身近なのは、学校の図書室だと思うんです。だからやはり学校の図書室をもう少し充実させる部分が大事なと思う。やはり専属の学校司書や図書館司書をそれぞれの学校に置いて、その時の授業でいろいろやっている教科書に連動させて、いろんな本を紹介するコーナーを作ったり

	とか、そういうのをきめ細かくやるためには、やはり専属の人じゃないと、なかなかできないと思うんです。週2日とかで回ったりとかっていうのだとやり切れないと思うので、できればそれが理想かなと思って。本に親しみというか、興味を持つきっかけとなる一番身近なところが学校図書館だと思うので。
竹山教育部参事	例えば、こういう本の好きな子の育成のところですね。学校図書館教育の推進とか学校図書館と市図書館の連携推進とか、そういう形ですかね。
平山委員	その辺をもう少し充実するとよいかなというのはあります。
竹山教育部参事	おそらく蔵書率は、みよしはクリアしているので、学校図書に対する司書率は、どうしても補助員の職員さんをお願いして助けてもらっている。学校の司書は教員だから、ついていられないので、例えば盛んな学校は、ボランティアに保護者の方がみえて、図書館ボランティアで開館は、いつも毎日できるけど、市の方は、週に何回かという形で言うと、本当に常駐はなかなか難しいですね。
平山委員	貸し出しとかだけでなく、もっと読みたくなるようなコーナーを積極的に作って働きかけていくことが必要かなという気がします。
竹山教育部参事	補助員さんが本当にいろんなポップとか、そういう飾りとかもすごくやってくれているし、あと読書通帳という形にして、カードを通帳みたいに変えてやってくれている。
平山委員	そういうふうにやったださっていると非常によいですね。
竹山教育部参事	補助員の方が工夫してくれている。それが常駐となるとなかなか難しい。
平山委員	もっときめ細かくできると思うので、ぜひ常駐してもらえるようにしてください。
竹山教育部参事	やっぱり皆さん工夫されていると思うので、ボランティア関係には支えられてなんとかやっていると思うんですよね。
鈴木康之委員	本屋さんは今すごく減っているんでしょう。
平山委員	出版社もどんどん潰れていると思われるし。新聞自体もすごく薄くなっていますよね。
竹山教育部参事	今は電子図書が図書館でも借りられるのが始まって、貸し出しの気軽さがツールとなってくるんですが、本を借りて読むとなると、学校の本も、その辺の教育の本も電子にしていけないと身につかないかもしれませんね。 皆さんそれぞれの得意な分野のところで、ぜひこれは重点にしたいということがあれば出してください。

鈴木康之委員	人集めですね。一番難しいのは。スポーツ祭の参加者が減ってくると、なんかやらないといけないのではないかとって、3代前ぐらいの委員長が、スポレクを始めたんですよね。人が集まらないといけないので、秋にそういうことを。だけどそのほうも、なかなか大人が来なくて、こどもたちばかりになってしまっている。結構いろんな種目をやっている。その体験もということもあってやっているんですけどね。
竹山教育部参事	それを市民の皆さんに広げる方法としては、やはり広報とかですかね。
鈴木康之委員	もうすでにやってもらっています。
林スポーツ推進監 兼スポーツ課長	学校にもチラシを配って、広報をしています。今回、重点を置いたのは、障がい者スポーツで、カローリング。簡単で、障がい者でもできるスポーツ。カローリング交流会で手伝っていただいている人がいて、三好高校の生徒さんが、毎回10~20人。そういうところで中学生とかも関われる機会があると、社会貢献につながっていけるような形にできるとよい。
竹山教育部参事	今、障がい者も関係なくできるような催しというのが大事なと思う。そういう点では重点取組とかで増やしてもよいのではないかな。
渡辺委員	三好高校のスポーツ科の子たちがボランティアですか。そうすると、さっきのボランティアというところと重なってきますよね。そこに、地域の中学生とか、気持ちのある子が絡まってくれるとよいですね。
林スポーツ推進監 兼スポーツ課長	なかなか出し方が難しいですね、中学生だと。だいたい土曜日の午前中にやっているんですけどね。そこに誰が連れて行って、どういうタイミングでとか。
鈴木康之委員	高校生くらいだと自分で来られるからよいけど。今年は、バスケ部の子たちとか、バレー部の子たちとかが来てくれて、一生懸命手伝ってくれるのでありがたいですね。
竹山教育部参事	課題はしっかり出ましたね。
長谷川学校教育課主幹	やっぱりつなげるということですよ。その文化的に地元の方にも、学校にしても、どうやってつながりをもっていくか。単独ではなく、みんなでやったり、ボランティアをやったりしながら、そうやって啓発していくか。
渡辺委員	こどもにも考えてもいただきたいですね。こどものほうほうがよいアイデア出ると思います。
竹山教育部参事	今はやっぱり現状は授業参観はたくさん来るけど、学級懇談会とか学年懇談会を学校がやってないんですよ。PTA総会も資料を紙で配って集まらないところもあるので。人が集まると

渡辺委員 竹山教育部参事	ころが減っている。PTA役員さんとか分かっていない。データーで名前は分かるけど顔は分からないこともある。だから、大人の集まる機会、強制的なものが減ってきているんですよ。本当に場所とかよい方法をつくらないと、どんどんつながりは減ってきています。 コロナで、少しスリムになって、それでいいじゃんみたいな話になってね。やっぱりそうなるとうつながりというものはいかないですね。 みよしと地域学校協働活動で、学校と地域をつないで、これから核になるのかなというところはある。みよしの教育の中心になってくるのかなと思う。学校から地域だけではなく、地域から学校に「これにボランティアを出して」と言ってもらえれば、学校もこどもを出せますので。そういうことを言ってもらえれば。そういうふうに生かしていくところが、キーポイントになるのではないかな。
廣川学校教育課主幹 加藤こども未来部次長 兼保育課長 廣川学校教育課主幹 大村委員長 小嶋委員	< Bグループ協議 > 学校教育課の廣川と申します。取り回しの担当させていただきたいと思います。こちらのグループBですが、幼稚園・保育園関係の方と三好高校の方、社会教育の方ということもあり、基本的に重点取組の6番、14ページ。あと地域づくりといったところも皆様方から御意見いただけたらということで、重点取組の11、12、13をメインにして、それ以外の地域づくりや保幼小中高のつながりのところをお話いただけたらと思います。 それでは、まず14ページを見ていただいて、子育ての支援についてとなります。この重点取組6、または、これに関することでご意見があればと思います。どうでしょうか。子育ての今の課題、または、こういった取組があればというところで結構ですが、どうですか。 保育課の加藤ですが、基本的には子育て支援という部分を教育振興に、どのように上手くつなげていくのかが見えにくいところがあると思うんですけど。 先ほど大村先生からもあったように、こどもにという施策もあるのですが、保護者同士、そういったつながりというもの、小中学校以外のところでも増やしていけたらというところがあるのですが。例えば、このような取組をしていけばどうかという視点でも結構です。何かありますか。 以前、子育てサークルをつくるのを支援して、そこを親のつながりづくりに広げていく施策にしていたと思いますが、みよし市はその取組をやめてしまったのか。この中に出てこないですね。 現在、子育てサークルは、あるにはあるんですけど、活動数が非常に少ないのが現状です。なかなか新しい方も入らないし、新しいサークルもできにくい。その1つの要因としては、皆さんかなりお仕事をされていて、早いうちから保育園に入れるこ

	とが多く、そうなると、サークルに出歩く頃には、もう保育園に入れていて、お母さんもお仕事している方が非常に多いと思います。今、サークル自体はやっていますが、非常に少ないグループの活動となっています。
大村委員長	今、保育園への入園はどれくらいからですか。僕自身は、産休明けでお願いをしていたので、もうずっと保育園と一緒に子育てをさせていただいたんですけど、今は3歳が多いですか。
加藤こども未来部次長 兼保育課長	基本はそうなんですけど、こどもがどんどん減っていく中で、通常の3歳以上のクラスより0歳とか乳児のほうは今どんどん増えている形になっています。こどもが全体で減っている中で、乳児の比率が増えている。保育園全体としては減っている形にはなってはいないんですけど。
大村委員長	保育園でつながっていれば、そこで親仲間ができていくのはあると思います。就園していない方たちへのその施策が必要かと思っています。0、1、2歳で入園するのは、みよし市はそんなに多くないというイメージなんですけど。
小嶋委員	0歳の受け入れは少ないと思います。打越保育園で1歳は、もう25人いる。2歳も25人で、3歳の枠も25人。枠のマックスで上がってきています。今、すごくたくさんの方が入っていらっしゃると思います。公立は空きがあまりない状態です。
大村委員長	その世代だと入れないという方もそれなりにいるということですか。
加藤こども未来部次長 兼保育課長	希望のところに入れ不了な状態です。
大村委員長	兄弟がいるけれども、下の子はそこに入れ不了ということもあるんですか。
小嶋委員	地域によってお子さんの数が違う。南のほうは空いていても、北のほうはお子さんが多いので、仕事の関係で北のほうがよい方は、北のほうで待たれる方がいらっしゃる。南のほうで空いていても入れ不了ということはあると思います。
大地委員	今のお話を伺って、保育園とかでお母さん同士、私は祖母として、孫の送り迎えとかするんですけど、うちも2歳ぐらいから保育園に関わってきたので、今1年生になって5年間ぐらい同じ保育園に関わると、お母さん同士の関わりができてきて、その部分大事だなと思います。14ページの地域ぐるみでこどもたちを育てるとなっているが、下の重点取組のところは、子育て支援センターについてとなっている。この地域ぐるみでこどもたちを育てることと、子育て支援センターが、どのようにつながっているのかなと感じました。昔ながらの感覚で地域ぐるみというと、隣のおじちゃんがこうしてくれるとか、叱ってくれるとか、お母さん同士が知っていて、誰誰ちゃんこうだよ

	と心配してくれたりとか、そういうのが地域ぐるみかなという思いがある。地域ぐるみでこどもたちを育てるといっているが、この取組だと少し自分の感覚とずれるなという思いがあります。
廣川学校教育課主幹	地域の要素が見えてこないということですか。
大地委員	そうですね。地域ぐるみの地域を何と捉えるかというところが、少し考えていく必要があるかなと思います。
大村委員長	今の点、先ほども言ったんですけども、やっぱり気になっていて、総合支援センターでやればよいんだという発想はやはり違うなと思います。むしろ骨子案のほうの子育て支援センター4つありますよね。こちらのほうがむしろ地域により近い形での支援ができるとすれば、重点的に充実させていくことは考えられないんだろうかという気がしたのです。子育て支援センターは保育所ですか。
加藤こども未来部次長 兼保育課長	そうですね。4か所の保育園でやっていますが、基本的には親子教室をやったりだとか、そういう専門的な業務というところまではできてないんですけども、今後、先ほどの新規事業の中の地域子育て相談機関の設置というところで、もう少し相談ごとの支援ができればよいかなと考えています。
大村委員長	講座を開くというのもよいのですが、4つあって、担当地区が決まっているんですよね。
小嶋委員	そうですね。打越保育園は南にあるんですけど、うちが南のブロックを担当しています。
大村委員長	そこに就学前のこどもたちがどれくらいいるのか、どこにいるのかというのを把握されているとすると、その訪問事業なんかもできるというような気がするんですが、今やっぺいらっしゃいますか。
小嶋委員	先生の言われる訪問というのは、家庭訪問ですか。
大村委員長	そうです。
小嶋委員	家庭訪問までは行っていません。今お話があったみたいに待つ側にちょっとなりつつあるので、地域の公園とか公民館とかに出て、車で来れない人とかが遊びに来られるようにということで、出て活動はしていますが、家庭訪問等までは行っていません。
大村委員長	家庭訪問の事業は、全市的にはやっていますか。
加藤こども未来部次長 兼保育課長	保育園とかの年代の訪問はやっていないですね。

大村委員長	地域とその子育て家庭のつなげ方の1つとして、家庭訪問事業はあるんですね。
杉山こども相談課長	1歳までには、一家庭で4回行きますので、みよし市はかなり多いほうだと。ただ1歳を超えてしまうと、もう家庭訪問はなくなります。
大村委員長	就園すればそこでつながるのでよいのですが、1歳で就園しない場合には、そこで一度切れ目ができる恐れがありますよね。だから、それを全市的にやるのもあれですけど、できればその地域と結びついた支援センターを拠点にやっていただけると、その後のいろんな講座とか集いとかにつながっていくだろうし、そして、親同士がそこで出会うことができる。全市的な取組だとなかなか親同士が出会うは難しいですね。その地域で展開をするから出会えるというのもあると思います。あとは、まだ父親の支援はしていないですか。母子支援ですか。
杉山こども相談課長	母子支援の中で、パパママ教室といって、お父さんお母さんが出産前に来て、人形を使って一緒に沐浴練習したり、おむつを替えたりとか、そういったものをお父さんが来やすいように土曜日にも開催しています。毎回15～20組ぐらい参加しています。年に3回開催しています。
大村委員長	それは誕生前ですか。
杉山こども相談課長	誕生前です。
大村委員長	生まれてからの支援はどうですか。
杉山こども相談課長	していません。ただ、育児休暇を取られるお父さんたちが、最近増えてきました。母子訪問で行った時、3か月の赤ちゃん訪問を行った時に、お父さんにも同席してもらって、保育士とかがアドバイスしたりしています。
大村委員長	父親の育児休暇は、僕らの世代は全然そんな感じなかったけど、今増えてきています。母親にとっては、育児休暇はだいたい慣れているけど、父親の育児休暇の取り方がまだ馴染めなくていろんなトラブルが起きているとお聞きする。だから、育児休暇を取るにしろ、取らないにしろ、父親がどういうふうに分の生活を考えたらいいかという支援をしたほうがよいと思います。育児休暇を休暇だと思って休んでよいと思うお父さんとか、逆に一生懸命やろうと思うけど、なかなか家事ができないので、いろいろ言われて傷ついちゃうお父さんとか、育児休暇を取っているお父さんが誰かに頼ることができない。相談先がなかなかないですね。弱音を吐けないので、孤立してしまうお父さんもいて、そういうお父さん支援は、生まれてからが大事だと思います。
大地委員	今、保育園とかでも、行事をやれば両親と来る方がたくさんいます。企業は、休みを取ってもよいという姿勢がすごく進ん

廣川学校教育課主幹	でいると思うので、チャンスだと思います。ただ、お休み取って保育参観に行くだけでなく、そこでパパも学ぶとかのチャンスであるなど感じます。 他の取組みについて、例えば20ページの重点取組12、幼保小中の連携・交流となっていますが、せっかく三好高校の先生もいらっしゃっているので、高校までを含めた連携といったものを考えていく必要があると、他の会でもご意見いただいております。この連携の部分で今ここに挙げていること以外にも、こういう連携ができる、または、今もうすでにやっているということがあれば、ここで挙げていただいて、さらに重点としてあの肉付けをしていけたらと思うのですが。
鈴木政之委員	県立ですから通学区域が非常に広く、三好高校だと普通科はみよし・豊田地区のほうが多いです。それは受験区域があるので。ただスポーツ科は愛知県全域の募集なので、本当に散らばっています。いつもこの回に来ると、例えばうちの学校は、地域貢献とかにどこの部分で絡めるのだろうという見方をしています。例えば、保育園の幼児や小学生とかは、うちのスポーツ科は愛知県では1校しかない特色のある学校ですので、スポーツ科学を勉強している子たちが、今、地域連携の取組で専門の教員とその専門にやっている高校生が、保育園や小中学校に行って、スポーツを一緒にする機会をつくっていくということとはずっと続けています。生徒が金曜日の午後から出て行くとしても、それ授業として行けるので、授業として行って、プラス部活までという形ができるので、他の学校では少しカリキュラムの難しいことができる特性はある。そういった地域との関わり方をこれからもしていきたい。 それから、学校の中でのスポーツ活動の機会が減って地域移行という形になっているが、学校や園の中でも高校生が出て行けば、そこでみんなでスポーツに触れる機会ができるという利点があると思うので、そういう関わり方をしていくのかなと思います。あとは、地域に対して今もやっていますけど、みよし市のスポーツ行事とかに極力積極的に部活単位である程度まとまった人数を出して、地域の方と一緒に活動していくということは続けていく。そういう関わり方をしっかりこれからも続けていくことが大事ではないかと思っています。 それは、高校生にとっても、スポーツ科に来ている子たちは進学希望者も増えているので、いずれは地域を支える、スポーツ文化を支える人材として根付くようにする。そういう人が増えてくれば、地域クラブを運営するスタッフが足りないという問題がたくさんあると思うんですけど。そういう人材をつくってかなければいけないと思うので、高校生のうちから地域に積極的に出て行って、地域の方と活動する機会を積極的につくっていくことも大事なかなと。
廣川学校教育課主幹 鈴木政之委員	実際に高校の保護者は、どのようなつながりがありますか。 それぞれです。先ほど家庭訪問の話が出ていましたが、基本高校は、家庭訪問の必要がない限り行いません。必要があつて

	も本人とかが拒否するケースもあります。そういう場合は行きませんが、実際には教育相談とか、スクールソーシャルワーカーとかに絡んでもらわないと困る家庭が確実に増えています。それが故に、学校に行きたくても、家のことをしなければならぬいから来られなかったり、目標が曖昧になって、なかなかうまくいかなかったり、例えば進学をしたいけども、お金を出してもらえないので、もう就職せざるを得ないなどのケースが増えたと思います。
大村委員長	スクールソーシャルワーカーの方がついていますよね。
鈴木政之委員	ついています、常駐はしていない。スクールソーシャルワーカーも拠点校があって、そこをお願いをして日程が合えば、来てくれる。実際にスクールソーシャルワーカーに頼んだり、子育て支援課さんと、豊田市やみよし市のそういうところにコンタクトを取って、アドバイスをいただいたりとかしている。 児相まで行っちゃうとちょっとハードルが上がる。児相までいくと保護とかの世界に入ってしまう。保護とかの世界に入ると学校に来られなくなる。学校に来られないと高校では様々な問題が生じてきます。例えば出席率の問題は、極力ニーズに応じてあげたいけれど、一定数の出席をしないと進級できない。それは学校独自のルールではないので変わらない。スクールカウンセラーさんもいるけど、月に一回ぐらいしか回ってこないし、回数を増やしてほしいとか、いろんなことを要望しているけど、なかなか難しい。いつもみよし市立三好高校になりたいねと話しています。支援についても、愛知県なかなか厳しいですね。
大村委員長	スクールソーシャルワーカーの方とみよし市の福祉の担当者の方と、定期的なつながりはないのですか。
鈴木政之委員	ないと思います。だから、スクールソーシャルワーカーに頼むか、役場に相談するのかわというのは、その時のケースによって学校相談委員会があるので、そこで相談して、まずは役場をお願いしようとか、このケースはスクールソーシャルワーカーに頼もうとか、一回カウンセラーさんにつないで、カウンセラーさんから専門家につないでもらうとか、いろんな手を使っています。いきなり教員が専門機関につなごうとすると、トラブルになることがあるので。「うちの子は障がいがあるんですか」みたいな話になると教員はもう手を引いてしまうので、専門家にワンクッション入れながら、アドバイスをいただきながら進めているという現状です。これから、個別支援とかそういう支援が、小さい頃からの保護者のつながりだと、いろんなものから派生してくると思うんですけど、つながりが密になっていけば地域の方はまとまるし、そうなっていけばよいと思うんですけど、なかなかそうはいかはい。また、外国籍の方がいるので、外国籍の方に意図することがまっすぐに伝わらないというケースがあります。
大村委員長	みよし市は今のお話にあるような高校生くらいの子の相談を

	受ける一元的な窓口というのはいないですか。
廣川学校教育課主幹	一応、高校生の相談は、子ども相談課とかには来るんです。あと、学びの森という教育センターが19歳までの相談を受けているんですけど、多分それは周知ができていなかったりしています。
鈴木政之委員	そういう地元の中学校から来る生徒さんは、そういうケースはつながりがあるんですよ。分かっているので、中学校の時にここでお世話になっていたので、まずはここにコンタクトを取って、アドバイスをいただきながら次にどうするかという、いろいろつながりがあってやっていけるんですけど、そうではないケースもたくさんあるので。月に1回しか来ないとか。
大村委員長	ソーシャルワーカーやカウンセラーを通さなくても、直接そちらのほうに、高校から相談をすると、関係が太くなっていて、なんかあったらではなくて、基本的に毎月ぐらい情報交換ができていくとよいです。
鈴木政之委員	それが800人いる生徒の中にどれぐらいいるか。学校の中での相談活動でなんとかなっているケースもあれば、それがこう脈々とつながっている子は、外部との連携が必要となっているケースもあるし、ケースバイケースというのが多いので。あと高校生ぐらいになると、その本人の意思がだいぶ関わってくる。こちらが勧めても、本人が拒絶するケースもあり、それをまず説得することから始まっていくので。だから全部がそうじゃないですけど、長いこと教師をやっている中でそういうケースが増えたなという感覚がある。
大村委員長	自治体のほうに、高校生が行きやすいような場所・居場所があって、そこでいろんな支援が受けられるというような体制が取れるとよい。つまり、この取組の中に、高校生対象の事業がない。それは、三好高校の生徒さんもちろんそうですけども、他もそう。高校生を育てるという基盤を自治体のほうにつくっておけば、高校としても相談しやすいですね。
鈴木政之委員	みよし市に住んでいる生徒さんはよいですが、ここの地域ではない子たちはなかなか難しいので。
大村委員長	在学でも一応みよし市としては、ちゃんと高校生を育てるという構えがございますよね。在住だけじゃないですよね。
廣川学校教育課主幹	三好高生で他市在住の生徒ということですか。
大村委員長	みよしで高校生活を送っている子は、みよし市の施策には入ってこないですか。
廣川学校教育課主幹	どうですかね。
鈴木政之委員	基本は在住ですよ。我々も住んでいる地域の相談機関に情

山内学校教育課 地域連携担当	報を持っていくので。豊田市から来ている子は豊田市の機関にアクセスするし、みよし市の子はみよし市にアクセスする、名古屋市の子は名古屋市に。 答える立場に本当はないかもしれないけど、地元の子だから卒業した中学校も何か相談があれば関係のよい先生がそこに関わる。これは当然のことなので。どこの教員もその気概はもっているはず。ある幼稚園の先生は、履歴書には載らないけれど、うちの卒園児になにかあればすぐ行きますよという統括園長がいましたけど、そういう人もたくさんいる。例えば、中学生で不良している子が、当時の幼稚園の先生に、「あなたも昔はおしっこを漏らしていたよね」と言われ、照れている可愛い顔が見られるのも大事なつながりなので、ぜひ、今のお話のように市内外問わず、つながるという意味を入れるのは大事だなと。だから、18歳、19歳までは、こども未来部、それから学びの森がエリアなので、成人式に来なかった子に声かけられるような街になるといいなという夢を、地域連携の担当として、もっています。
大村委員長	豊田市だと在学の高校生も豊田市で面倒見ますよという構えだから、相談も受けるし。みよし市もそっちのほうがよいと思うんですけどね。 話違いますが、ボランティア部というのは三好高校にありますか。
鈴木政之委員	ないです。
大村委員長	地域活動をしたいとか、あとインターンシップでちょっといろんな職業を体験したいという、そういう高校生のニーズがあるのかとも思いました。
鈴木政之委員	インターンシップはいろいろ受け入れていただいていますね。インターンシップは就業体験活動の単位として出しているの。インターンシップ1年生からやっています。けっこう受け入れていただいています。
大村委員長	そういった高校生の活動の場所を、みよし市として用意するといった取組がこの中に入るとよいなと思います。
廣川学校教育課主幹	ちなみに、幼稚園・保育園と小学校の接続の部分というのはどうですか。今もう少し必要なことだとか、今後やっていかなければいけないことがあれば。
小嶋委員	今、園長の立場から言わせていただくと、学校側はすごく保育園・幼稚園のこどもたちのことを気にかけていただいている、教育委員会からも来ていただきますし、学校側からも来ていただいて、どんな子こどもたちがいて、どんなことを気をつけたらよいかということを丁寧に見ていただいているので、私たちも安心して情報をお渡しして、少しでも小学校にこどもたちが楽しく行けるようにという思いでやらせていただいています。

廣川学校教育課主幹	今年からスタートカリキュラムを導入し始めたばかりですが、評判とか聞いていますか？
小嶋委員	評判はまだ聞いてないです。
廣川学校教育課主幹	例えば幼稚園の立場から、小学校に上がるのに少し不安とか、こういうことがあるといいなということはありませんか。
鈴木みゆき委員	幼稚園はベル三好幼稚園ですけど、在住は豊田市です。今、豊田市のほうがいろいろとお話しがありましたが、私のこどもが4人いまして、一番下の子が幼稚園で、上3人は小学生で、地域協働の支援とか、すでにだいぶ前からやっていることなので、今回この委員になって、これからそこなんだと正直に感じています。私自身は、幼稚園から小学校に上がることにしては、特に心配はなかったです。小学校、中学校の連携が割とあるところだと思っていたし、横のつながりも縦のつながりも、今課題に上がっているようなことは実際に活動として取組になっている。上がるギャップとかはあまり感じなかった。小学校と幼稚園の関わりとか、中学生、高校生もボランティア活動に参加している。すでに地域で一緒にイベント、文化祭に中学生、高校生のボランティアとして出店し、小学生が畑でサツマイモを育てたのがそのお店に並んでいて、中学生がそれを販売しているとか、地域ぐるみの活動があるので、そういうのがみよしにもたくさんあったらいいだろうと思います。小学校の先生方が幼稚園に、幼稚園の先生たちが小学校に訪問して、小学校の授業の様子を見るというのが今年あったと聞いていて、豊田市もみよし市も、ベル三好幼稚園に限らず、多分、いろんな幼稚園の先生が小学校を訪問して、学校のこどもたちの様子を見て、学校の先生に話を聞く機会があったとお聞きしているので、そういうつながりはあることを嬉しく思います。こどもたちにとっても、幼稚園の先生が学校まで来てくれるのは、すごく嬉しかったみたいで、そういう取組は親としてもありがたいです。
大村委員長	豊田市は中学校区単位に交流館という公民館であり、浄水は一体的に行われていますが、その中学校区の小学校とか、こども園の会がそこにできているので、非常にお互いにコミュニケーションが取りやすいですし、ボランティアも行きやすいですね。
鈴木みゆき委員	参加者も多いほうだと思います。私自身も何回か行ったことがあります。お母さんたちも読み聞かせボランティアだったり、普段からプールの見守りだったりも保護者ですし、親が入って関わる機会もすごく多いと思います。
大村委員長	地域で中学校、小学校、幼稚園、保育園、そういった関係のコミュニケーションを取っていくような仕組みがあると、いろんな形でボランティアも入りやすいし、大人も参加しやすいというのはあると思います。

廣川学校教育課主幹	いろいろな意見を出していただきましたが、他の重点のことでも結構ですし、重点に挙がっていない内容でも、みよし市が重点としてやっていくべきじゃないかというご意見があればいただ我想います、いかがですか。
鈴木みゆき委員	みよし市長さんが幼稚園を訪問して、幼稚園の現状をこどもたちの様子を実際に見た上で、保護者の要望を聞くという会が去年から行われていて、今年も来月市長さんがいらっしゃいます。お母さんたちからの意見として、支援センターが幼稚園に入る前のこどもたちにはあるのに、小学生が行ける場所がないっていうのが意見として多いです。今回も保護者の方のアンケートを取りまとめている段階ですが、幼稚園に入る前は雨の日でも暑くても遊びに行ける場所があったのに、小学校に入ったらそれがなくなっているのが、一番意見として多く出ていると思います。ですので、そういう場がもっとあるといいなと思っています。
大村委員長	児童館は利用しにくいですか。
鈴木みゆき委員	ちょっと規模が小さいというか、こじんまりしていて、あまり親同士が頻繁にコミュニケーションをとることは少ないと思います。また、サークル活動となると、気が引けてしまう部分があり、気軽に入りやすい場という意味では、カリヨンハウスのような新しくて自由に行き来ができて、お母さん同士、気楽に近くにいる人に声掛けやすいということが、望まれていると思います。
大地委員	家庭づくりについて思いがあり、親教育の話も出てきたのですが、親が親として教育を受けたい、学びたい、親としての学びというところも大事だと思います。骨子案の80ページ、家庭づくりに対する支援があるけど、家庭の教育力向上のための啓発活動が「はぐくみ」の発行で、「はぐくみ」を発行すれば、親が学べるかということ、なかなか難しいと思う。親は働く世代で忙しくて、そんな暇はないという気持ちも分かるけど、それがちょうどこどもを育てる時期であって、親として学んでほしいことがたくさんある。だからそこに学ぶ機会とか、どうしても聞きたい話があれば、親も時間をつくって、それを聞きに行くとか、必要なものを必要のように準備するっていうことがあるとよいと思う。心配事という話も最初の挨拶であったが、不登校やいじめも心配事だし、今、スマホ関係の問題がいっぱい起こっていて、そういうことに対しても、親として「どうしたらいいの」ということを思っていることがあると思う。そういう時に、ヒントになるような話が聞けたり、学ぶ場があったりすると、親としての育ちの助けになると思います。最近、子育て世代の人と話したときに、スマホはなるべく持たせたくないけど、家に電話がないので、連絡手段がそれしかないから、スマホを持たせなきゃダメでしょみたいな話になって、もやもやするという話を聞いたのです。そういうことについて、みんなで学び合ったりとか、みんなで心配し合ったりとか、お母さん同士、お父さんも含めて心配し合ったりとかすることができ、話

廣川学校教育課主幹	を聞いたり、「みんなどうなの」みたいなことが言えたりするところをつくっていくことが、家庭づくり、教育力の向上につながるのではと思っているので、そういうところが生まれてくるとよいと思う。
鈴木みゆき委員	今、家庭づくりというところが出たのですが、そこに視点を向けると、こういった家庭づくりが必要だとか、こういうことを求められているのではないかということはありませんか。 私もこの10年、子育てに全力だったというか、学びたい気持ちはあるけれども、そこまでは自分の時間が取れないです。今、幼稚園の役員の中でも毎年保護者向けの講座を開いていて、昨年、「一昨年は、性教育講座をやりまして、こども向けの性教育の絵本も出ているけど、どう教えてよいか分からないというお母さんたちも多いし、またネットリテラシーとか、スマホをどれくらい与えてよいのか。講師の方をお招きすると、募集人数に対して、オーバーするくらいの希望者のお母さんたちが多いです。ただ、地域でそういう講座が多くあるかという、そうでもないのかなと思う。親の学びたい、知りたいという需要はいろいろあるのではないかと思います。ただ、下のお子さんが小さかったりすると、そういう講座自体に行きづらかったりするので、下の子も連れてきても大丈夫ですよ、騒いでも全然気にしないでくださいという雰囲気があると参加しやすい。そういう形にすると受講者はすごく多いので、ちょっとしたキッズスペースがあったりとか、気軽に学びの場に行けるというのがあるとよいです。
大村委員長	父母の会やP T Aがそのような企画をして、学び場をつくるというのが一番よいのかなと思うんです。その幼稚園の父母の会はそういう企画が年間に結構入っていますか。
鈴木みゆき委員	そうですね。例年あって、内容は毎年役員同士で話し合ったり、保護者で資格をお持ちの方だったり、食育講座できますとか、いろいろな資格を持っている方がいらっしゃるの、そういう方を講師にしています。出産した病院の先生がすごくよかったから、講師としてお話ししてもらおうとか、そういう伝手を頼りに講師として招いて、毎年開いている感じです。
大村委員長	P T Aもそういったことが、自由にやれるかというとなかなかできなかったりするので、それで加入する人が減ってきていると思います。幼稚園とか保育園のほうが、少し風通しがよいと思います。小学校、中学校、もうちょっと風通しのよいP T Aになっていくと、いろいろおしゃべりをする中で、「こういうことがあったらいいね」というようなことを事業化していったり、地域がそういった雰囲気づくりができたりするとよいかなと思っているのですが、いかがですか。
山内学校教育課 地域連携担当	最初に大村先生がおっしゃったP T Aがキーワードだと思っています。骨子案の90ページにP T Aについてありますが、本当はP T Aはなくてはならないものだということを担当者とし

	ては思っています。P T Aがその地域と学校と家庭をつなぐ核になる主体者なので、協働活動の中のP T Aを核にして、その人たちに研修会をする。一部のボランティアだけに子育てを任せないという意味では、ボランティアのところにP T Aという言葉が入るとよいのかなと感じました。ぜひそういう研修ができるようなことを考えていきたいと思っています。
大地委員	実情はどうなんですか。みよしのP T Aの組織というのは、自由参加みたいなことも聞きますが。
山内学校教育課 地域連携担当	任意という言葉が出てきて、学校によっては半分、3割、4割。名古屋市も最初はそうだったと聞きましたが、今は92%ぐらいに戻ってきている。親のなかでも外国人の方とかうまく関われない人がいて、例えば「草取りぐらいからでも仲良くなろうよ」みたいなゆるいつながりというのは、やはり市としてもなくしてはいけないと思っています。
大村委員長	P T Aは任意団体なので、この計画になじまないのですが、地域学校協働の仕組みの中で、「みんなが参加しやすいような団体を支援していきましょう」というのを掲げていただくと、P T Aの改革がもっとやりやすいと思います。今までP T Aだと、保護者同士のつながりしかできないけど、地域学校協働の中だと、もっといろんな人との触れ合いの幅が広がります。高齢者の方もいるし、O B・O Gも大人達とつながれるので、今までのP T Aよりもっと可能性は広がると思います。
廣川学校教育課主幹	時間が少ないですが、重点取組6で言うと、どっちもつながりといったところで、保護者のつながりや、また、保護者が参加できるようなそういった取組だとか、大村先生が最初におっしゃられたように、こどもに目を向けすぎて、保護者目線の取組があまりにも少なく、やれてないというところがありますので、そういったところを今後、取組の方向性として考えていきたいです。 また、幼稚園・保育園から高校までのつながりのところで、もう一度何ができるかということを考えていく必要があると感じました。高校のこどもたちのつながり方や居場所づくりというところをこども相談課と検討しながら考えていきたいと思います。皆様方からご意見いただいたものを反映させながら、次のところで、またご意見をいただけたらと思います。いろいろご協議ありがとうございました。個別に何かありましたら、私のほうにおっしゃっていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。これでBグループの協議を終わりたいと思います。ありがとうございました。
鈴木教育部副参事 兼学校教育課主幹	< Cグループ協議 > 取り回しをさせていただく鈴木です。よろしくお願いします。特に学校教育関係のグループなりますので、重点項目の特に1、2、3、4、5、12を中心にご意見いただけるとありがたいと思います。いろいろと取組名を示しているんですけど、もっとこういったものがあつたほうがよいのではないかと、重点にした

	ほうがよいのではないかなど、いろんなところから出していただけたらありがたいです。もし時間があるようでしたら、この重点取組に御意見をいただきたいと思います。この案をつくるにあたっていろいろと考えてきたのですが、学校教育課の中だけで進めていることもあって、視野が狭くなっていると思いますので、学校現場やPTAなど、様々な立場からのご意見を出していただけると大変ありがたいのでよろしくお願いします。
山田委員	南中学校の山田です。重点取組5の不登校対策の推進で、見た感じで不登校になった人への支援が結構多いなと感じました。本校は、新たな一人を生み出したくないというのが一番強い願いで、未然防止にも力を入れてほしい。そのためにも、今現在不登校になっている子の中身をもう少し調べて分析して、どういったものなのかを洗い出していくこと必要だと思います。本市としては、校内フリースクールとかさぐく手厚くやっていただけているのは分かっている、とてもありがたいけど、人材が足りない。本校の場合は校内フリースクールの担当の先生は、以前に中学校の先生をやっていた人で教室に行けない子の思いも汲み取っていただける方がメインでやっていただいているけど、その人も時間に制限があるので、そうじゃない時間は他の人がやっている。やはり生徒も人を見るので、その人の時とそうじゃない時でうまくいかないこともあって、正直、職員も免許さえ持っていれば誰でもいいわけではなくて、結局のところそういう人材育成が課題と思いました。
鈴木教育部副参事 兼学校教育課主幹	そういった不登校傾向の子たちに寄り添って、適切な支援を行えるような人を育てる。ただ人を雇うだけではなくて、そういった人を育てる、
山田委員	そういう人たちが関わりやすい働き方。別件で、配膳員さんや業務員さんがお休みすることになって、学校に一人しか配置できない制度になっている。以前は、二人で一週間やってくれていたのが、一人でなければダメとなってしまったけど、そもそもその仕事は第一線を退いた人が、「半分だったら手伝ってもいいよ」という人にやっていただける仕事。担当に相談したら、担当自身もそう思っているけど、制度の中でやらなくてはならなく、結局体調崩したり、怪我したりしてやれなくなって、本校は、本当に給食をうまく回せるのかが心配な状況である。そもそも制度が現実合っていないと思います。 もう一つ、その下のところの体と心の学校健診の実施というところで、早期発見・医療介入とあるが、この医療介入がとても大事だと思うけど、現状だと教員が「病院に行きますか」と切り出すのは、いろんな意味でなかなか難しい。それで、これは、この部分をどういうふうにするのかが知りたい。今行けばよくなるけど、今からだと遅い場合など、行きどき・やりどきがあると思うので、その辺りどういうプランであるかが知りたいと思います。
鈴木教育部副参事 兼学校教育課主幹	今、学校健診の企画を進め始めているところで、まずいろんな質問に答えてもらって、その中でこういった部分に○をつけ

	ている子がいたときに、データをもとにして、例えば「こういったところ受診してみてもいいですか」というのを第一歩にします。実際に心配な子については、早めに医療や専門機関につながっていけるようにするために、早期発見・早期対応ができるようなことをやっていく予定です。
山田委員	正直、中学校だとなかなか難しい。やるなら小学校。本当はもっと前の段階で、きっと幼稚園・保育園の先生もすごく一生懸命やっているけど、どうやってそれを保護者に伝えるのかということ、たぶんどこもすごく気を遣っていると思うんです。内科検診の時に、お医者さんはおっしゃっているけど、それを書く欄がない。そういうことが義務づけられていたら、市として作成しているからと、私たちが書いて、ある意味作業的にやることができると思う。学校が個別の判断でやったことにならないような様式をつくっていただいて、市でやっているということをお医者さんにも理解してもらえるとよいと思う。お医者さんは実際その場でおっしゃっていますので。
鈴木教育部副参事 兼学校教育課主幹	この辺りは医師会と連携をして進めていこうと思っています。これからお伝えできると思います。続いていかがでしょう。
江上委員	校内フリースクールの人的配置のことで、山田先生からもお話がありましたが、フリースクールに今いる子ども一人一人の様子は違うため、その子にあった対応が大切です。フリースクールという形をつくれればよいというものではないと思います。人的配置の中にも、二人目の養護教諭を配置していただくことで、二人目の方がフリースクールにも入っていただいたり、担任とのつなぎ役になっていただいたり、そんなこともできるのかなと思います。そういう意味の充実も考えていただけるとよいと思います。 それから未然防止というところで、できるだけ早期対応と、長いスパンでお家の方にもお子さんへの支援の仕方を学んでいただけたらと思います。学びの森の専門相談員さんとなつながつたことで実際に成果が出て、渋っていた子が登校できるようになったケースが多かったです。それが不登校児童生徒の保護者への支援や、教員への支援という意味にもなると思います。もっとこういった仕組みをうまく活用することが、各学校に広がっていくと、未然防止という点にもつながってくると思います。特にそういったことを意識して、取り組みをしていけたらなと思います。
清水委員	不登校の未然防止についてで、不登校は本当に原因が様々だと思いますけど、重点取組1の教員の資質向上は、学習についての資質向上という感じで、それもすごく大事だけど、こども一人一人がどういう子なのか、どういう家族なのか、どういう環境にいるかということをもっと知っておいてほしいです。ちょっと様子が変わるなど、そういうことに早く気がつけば、不登校につながる前に食い止められるのではと思います。 個人個人への支援の充実、この特別支援といったところに重点が置かれていると思いますが、別に普通の子で瀬戸際にい

	る子も結構いるので、普段から学習だけではなくて、その子その子の生活状況とか、そういうことも知ったうえで接してもらえるとありがたいです。自分の息子が高校になってから、休むことがあって、先生はすごく理解があり、息子の性格をよく知っていただいて、無理せず上手に話しながら対応してくれました。環境が変わってついていけなくて、のんびりと自分のペースに合うまで休んだり遅刻したりしたが、それを受け入れていただけたので、今、普通に元気に過ごすことができています。先生が理解してくれているということが、親もすごく安心でき、そうすると子どもにも急かしたりしないし、子どもも安心できるから、深みにはまらずにいられた。学習以外のところも大事なので、家庭訪問も、保護者会みたいなものもなくなってきて、先生と親のつながりが大事だと思います。
鈴木教育部副参事 兼学校教育課主幹	保護者との連携や設定づくり、教員の資質向上というのが授業も大事だけど、それだけでなく、例えばこどもの味方を研修で学ぶとか、行動だけで子どもを見るのではなく、その背景に何があるかというところにも目が向けることができるような研修だとか、こどもの状態に気付けるような教員を育てていかなければということですね。ありがとうございます。
江上委員	教員の資質向上の中に子ども理解のことや、保護者への対応の仕方とか含めていけるとよいと思うし、Q Uを活用した学級づくりとかもやっていたいので、その価値付けをきちんとするという事です。それから自分も進めていきたいと思うことは、多くの目で子どもを見るということで、小学校の教科担任制をまたさらに発展した学年担任制ということが言われているので、そういったことの研修とか、みんなで見ることで先生方の不安も解消されるし、保護者の不満も解消される。何よりも子どもたちの不安が解消されるような資質の向上が取組の中で行われるといいなと思いました。
鈴木教育部副参事 兼学校教育課主幹	ありがとうございます。前の教育プランでも教科担任制で、子どもたちを多くの先生たちで支えるということが大きいところでもありますけど、学年の発達段階もあるので、どのぐらいまでやっていくことで、子どもにとって安心があるか。1～2年生からすべて教科担任制にすると逆に子どもたちが落ち着かないこともあるかもしれない。その辺りは今、いろんな学校で検証を進めているので、いろいろやってみて、よりよいところを見つけられる取組ができたらいと考えています。それに向けた人的配置も必要だと思います。
山田委員	2点お願いします。重点取組3の異学年交流が入っている。大切なのはもちろん分かるけど、学校で当たり前のようになっているので、ここにあえて入れて、これをどのように展開していくのかが見えない。異学年交流という言葉は入っているけど、何を目的に重点として入っているのかがいま見えない。 重点取組7の部活動の地域展開のことと、重点取組13の地域学校協働活動の拠点を学校に置くということですが、部活動の地域人材の活性化が全部連動していると自分は思っている。本

	校は、今その渦の中に巻き込まれていて、いろいろなことが起きています。実際、本校も地域の指導員さんが来てくださっていて、助けてくださっている方は学校の部活動を進めることを理解していただいて、今ある部活動の力を貸していただいている。ただ、その人も先生が来ているからやれるけど、先生がいないとつらいと言っています。生徒指導とか、例えば、土日に部活をやっている、今日部活に来ていない子がいたら先生が家に連絡している。指導員の方は、そこまで気が回らないし、そこまで依頼するというのはなかなか難しい、現実的ではないと思っています。地域移行に取り掛かった時も、「これ誰が保証するんだ」とか「誰が責任取るんだ」と勝手なことを言い始めて、先生たちは今まで報酬なしでやってきたことなのと思ったことがありました。あと、体育館を貸し出しているが、そこも学校と直で連絡を取って貸し出してねと言われている。それは教頭と事務職員がやっているけど、かなりの数があって、事務処理がかなり煩雑になり、結局先生たちも巻き込まれている。この間も生徒が怪我したからといって、職員室に飛び込まれて。日曜日に先生たちは自分の仕事がやりたくて来ているのに、生徒が呼びに来たら当然行ってしまう。自分も仕事だから一応行って、その方には先生たちは今業務時間ではないからごめんねと言って戻してもらいました。それで保護者との関係が悪くなっても嫌だなと思います。東郷町は絶対にそういうことがないように、体育館を借りるときは学校に声をかけないというルールがあって、全部スポーツ科がやっています。みよしは、そこが少し緩いのかなと思っているので、今後、どういうふうにするつもりなのかと思っています。 あと、吹奏楽部も全部地域だけで完結するように、そのためにある程度そういう建物にしてもらったはずですが、セキュリティが全校一緒になっている。セキュリティを分けないと、それは実現しない。今のまま全部地域展開したら、セキュリティを切る職員が常駐しなくてはいけなくなる。その物理的な面と色々なルールがまだ連動していないところがあるので、トータルで考えて、現実的に本当に地域展開ができるのか、そこも少し考えて進めていただけるとありがたいと思います。
鈴木教育部副参事 兼学校教育課主幹	ありがとうございます。地域展開の設備のところなどいろいろ検討していることがありますが、まだ課題だらけなので、出てきたものを一個一個確認しながらになるんですが、なかなか現場の声を聴くチャンスがないので、これからも教えていただきたいし、教育委員会のほうからも皆さんの声を聴きながら対応していきたいと思っています。
山田委員	先ほどの学びの森の件も、お家の方といろいろ話をしていると、中学校の場合、学びの森は学校に行けなくなったこどもが行くところであると周知されている。そうでなくても相談ができるということがあまり認知されていない。周知しているけど伝わっていないので、説明すると、「なんですね」と言われる。 お家の人たちと話すと、子育ての情報は今はネットが便利に分、ネットがすべてになっている。ある意味、小中学生の方がネットリテラシーも高まっていて、ネットの情報がすべてだと

鈴木教育部副参事 兼学校教育課主幹	思っていないけど、大人世代のほうがネットの情報がすべてになっているのがなかなか難しいと感じています。 そういったところも、先ほど清水さんが話した、学校と保護者、PTAの家庭教育の外部講座や思春期の講座などで進めていくことができると思いますが、そのあたり学校によっては、PTAが縮小してやりきれなくなったという現状もあるので、面倒くさがらずに親のほうも学校もそういう機会は基本的にやる価値、意味を伝え、説明しながら何らかの形でやっていくことが大事だと思います。
高橋委員	保護者間のつながりというところで、私自身のことを振り返ると、幼稚園の保護者会はある意味強制でやっていたけど、そのつながりが実際に今も続いています。今は小学校のPTAに入っているが、正直つながり感が肌感覚としてまったく違うもので、やらなくてはいけないという感じになっている。幼稚園時代のお母さんも働きに出ている方が大半で、働かなくてはいけないような感覚はすごくあると感じる。我が子にトラブルが起きてからしか動けないという環境。でもそれでは遅いと思う。つながりに関しては、重点取組13の開かれた学校の特にコミュニティ・スクールに関する部分は、積極的に関わるようにして、それに関わると先生方に会う回数がもちろん増えますし、先生方にも覚えていただき、こどものことをお話ししていただいたりとか、信頼関係ができたりします。そういうボランティアと一緒に入ってくれる保護者さんも、顔見知りになって、そこでつながりができて、そういうつながりが強いんです。PTAの家庭教育学級のお話にありましたけど、あれは実際に人を集めてその場限りで、もともとその人を集めるのも、結局そういうボランティアにつながったり、昔からの幼稚園、保育園時代のつながっているお母さんで成り立っているのが現状。私としては、重点取組13がすごく大事だと思う。小学校のほうに特に必要性があると思います。そのつながりは結局、小学生は中学生に必ずなるので、そこでつながりが広がっていくといろんな問題も解決するのかなと思います。
清水委員	私も今つながっている人たちは、自分が子育てでつらくなった時に相談し、話を聞いてもらって、解決しなくても気持ちが楽になりました。話す相手はPTAや少年野球で一緒になった方とか、そういう人たちで顔を知っていると、学校の行事に行った時も、会って話せて楽しいから行こうかなって思う。PTAがないと、出会うきっかけがなくなってしまう。今までだったら面倒くさいと言いつつも、半強制的でもやってみると、意外と楽しかったり、つながりができたりし、それがずっと続いていくとこどもが大きくなったときに話し合う相手になる。そういうつながりが自然にできていたけど、今は削減の方向になっているので、それはちょっと不安。孤立すると、どんどんネットに頼ったりとか、内にこもったりする。それは必ずこどもに影響する。こどもはお母さんがつらそうにしていると、自分もつらくなり、学校に行く気力もなくなってしまう。保護者のつながりをどのように作っていくか。それはすごく大事で、

鈴木教育部副参事 兼学校教育課主幹 清水委員 岡本委員	いろいろな問題が解決する策ではないかと思います。 そういったことが、学校側ではなく、PTAのほうから出てくると、学校としてもいろんなことでお願いしやすくなります。 そうなんです。でも、呼びかけてもなかなか伝わらなくて、働かなくてはとか、こどもの勉強のことが心配だからそっちを重視すると言って、実際のこどもの状態を見過ぎてしまっている人がいるような気がします。 骨子案の31ページの課題6の子育て総合支援センターでの交流相談活動の推進で、アンケート調査では、学校以外に相談できる公的機関を知っていますかという問いに、知らないという方が63%。学校以外に相談できる公的機関というのは公的ですよ。豊田市は青少年センターというのがあります。豊田市青少年センターは皆さんも知っていると思いますが、総合的な相談支援、それと特別支援教育に関する相談。それと小中学生の自立支援。自立支援というのは、不登校も含めてですよ。これはパルクと言われています。そこには校長先生を退職された方とか、現役の管理職を経験した方とか、たくさん職員がいます。記憶に新しい小学校6年生自殺事件で二人亡くなりましたよね。一番の窓口になっていたのは、このパルクで、職員が保護者と相談にのっていた。みよし市に公的支援、公的相談の施設、公的な相談機関があるのか。 それからもう一つ、豊田市にあるのは子ども発達センター。ここは発達と子育て相談、発達に関する子育て相談も含めて、診療もできる。いわゆるドクターがいます。みよし市も豊田市の子ども発達センターにかかることはできます。児童精神科のドクターが一人いるけど、予約が取れない。グレーな子も含めると、各クラスには何%かの発達の遅れや発達障がいがあり、当然先生たちも悩んでいる。担任の先生は35人学級で担任は一人。この豊田市の子ども発達センターでは、教育関係者への支援に来てくれるんです。いわゆる学校の先生の相談にものってくれる。じゃあ、みよし市にそういった公的機関があるのか、もちろんあると思います。でも、まだそういった点では、今後につながる教育振興計画の中に、予算も含めてですね、学校以外のこういった公的機関を充実させていくのは、必須ではないかと思います。 近藤憲司先生に北中に来ていただいて、研修を持ちました。これは教育関係者教員への支援のため。ADHD、アスペルガー、そういった生徒に対してどういう言葉かけがよいのか。不登校も8段階あるとおっしゃっていました。不登校から学校復帰、教室復帰するには8段階を経ないと無理だと。いわゆるそういう専門の学校心理士さんに、そうやって我々先生が相談できる場所は、ふれあい教室であるのか。このみよし市が言っている子ども総合支援センターとかもあるんですけど、なんかピンとこない。市教育支援センターは学びの森のことですよ。子育て総合支援センターというのは、こども相談課が窓口で旧学習交流センターにあるんですよ。じゃあそこに保護者が入って相談できる、またはそこに専門の方がみえるか。ここか
--	---

	らは余談ですけども、市役所の中に教員免許を持っている人がたくさんいるんです。一つの学校がつれるぐらいの教育大学を出た人とか。教員にはならないが、教育に携わる仕事をしたいと思っている人が、たくさんいる。例えば、教育刊行物をつくっている機関に勤めている人はほとんど教育大出身の人なんです。そういう人たちがたくさんいるのだったら、もう少し学校以外の教育相談ができる施設、公的施設の機関においても、みよしオリジナルじゃないですけど、スモールメリットを生かし、豊田市に甘えず、そういったところも整えていただきたい。SNSのトラブルとかそういうことを考えていくと、今後絶対相談機関が必要になるので、充実させていくとよいと無責任ながら思っております。
山田委員	例えば、今岡本先生から出てきた子育て総合センターとか学びの森とか、それぞれでパンフレットがあるけど、これを一つにまとめて、Q&Aによりこういう時はここに聞いてねといったパンフレットがあると、担任の先生も懇談の時にそれ一冊使って説明ができる。今、その判断を各学校や先生に任せている現状がある。担任の先生もみよしの人ではない人が多いので分からない。でも一冊に集約したパンフレットがあると、こういう困りごとはここがいいよって言える。また、市のホームページが分かりにくく、探しても、そこにたどり着かなかったりするので、保護者に市のホームページ見たら分かりますよと言えない。だから、こっちで調べて、ここにありましたと教えてあげないと、ただでさえ困っているのに、その人に調べろというのは酷だと思います。
清水委員	中学校を卒業した後の高校、大学で、まだ学生である人たちの相談場所、親も含めて今はないので、ついでにこれもやってほしいです。
山田委員	くらははたらく相談センターと言っても、保護者の人たちは知らないし、先生たちも知らない。そういう相談窓口が一つで分かるような、チャート式のようになっていて、こういう人はこっちですというのが一枚になっていると、私たちも分かりやすいし、保護者にも説明しやすいです。
鈴木教育部副参事 兼学校教育課主幹	どちらかというと、福祉課の方がそういった相談窓口だとか、こんなサポート体制があるよだとか、福祉の視点で、生まれる前のところから、ずっと体系立ててあるので、そこら辺と教育の部分とがうまく組み合わさって、特にその学校教育の悩みごとだとかいうことをうまく絡めて、見てすぐに分かるようなものがあるといいということですね。
山田委員	それに学校教育は、市内すべてのこどもが一番関わる場所。でも、他の課は関わったり関わらなかったりで、ここは費用対効果が高い。確実に100%かからなくてはいけないのが学校教育課だと思うので、市として力を入れてやっていただきたいというのがあります。

鈴木教育部副参事 兼学校教育課主幹	残りあと5分ですので、言い残しがないようにお願いいたします。
高橋委員	重点取組2のICT教育のところ。国からの方針だとは思いますが、使うことが目的になっていないかというところがこどもたちを見ていると感じる。家庭科のミシンの授業とか入ると、ミシンの使い方の動画を見てから、実際にやるみたい。以前は先生が前でやっているのを見てやるとか。本来は教育の質を上げたり理解を深めたりするための道具・ツールのはずなのに、使わなきゃいけないから取り入れているのかなと感じる。その辺りは現場の先生の判断では、できるできないがあると思うけど、目的を忘れないでいただきたいなと思います。
鈴木教育部副参事 兼学校教育課主幹	それは今言われているもので、使えばよいということではないですよ。まずは使ってみよう、まずステップとしてそれがあって、その次の話かなと思います。
山田委員	だいたい、「こういう時はタブレットがいいよね」「でもこういう時は実体験がいいよね」というのが、分けられてきています。でもやっぱり使わなくてはというのもあります。
高橋委員	自分の勉強として見たりすると、スウェーデンとか北欧の方は、そういうのが先進していったけど、実際アナログに回帰している。結局はそれを使ったからといって、効果がやっぱりないというのが出て、ユネスコでも使うことに対しての警戒を出していると聞きますので。
山田委員	実体験ができない場合、タブレットがあるとすごくよいと思います。だからそういうことだと思ったのですが。
高橋委員	他の国で失敗していることを日本でも同じ道をたどってほしくありませんので、そういったところも研修会などで現場の先生の肌感を信じて、先生方の意見を汲み取っていただきたいと思います。
岡本委員	実際に今年度研究発表をします。国語の授業は読みと書きを大事にしたいというのもあり、でもみんながどんな考えを持っているのかは、タブレットで集めると本当に瞬時に分かるんです。こどもたちも慣れて見ているから、ちょっとこのことを聞きたいというやりとりが今まではすごく時間がかかってきたことが短時間でできるので、そういうときにこれは活用すべきだと思う。でも本当におっしゃる通り、どこで活用するのかはとても大事で、活用したから逆に効果が薄れることもある。そういったところは重点取組でただ活用するだけではなく、よりよい活用法をしっかりと学んでいくというような取組になるとよいなと思いました。
山田委員	重点取組1の教育研究員事業は、先進的な研究じゃないとダメですか。区分が新規と書いてあるけど、先進的な研究に何か取り組んでいるか。なんかこの言葉がちょっと不安。研究の仕

鈴木教育部副参事 兼学校教育課主幹 岡本委員 鈴木教育部副参事 兼学校教育課主幹 山田委員 清水委員 鈴木教育部副参事 兼学校教育課主幹 清水委員 鈴木教育部副参事 兼学校教育課主幹	方をここで教えてもらう機会になるとよいのでは。どうやって授業を自分たちで分析し、どうやって振り返り、論文にまとめるかというやり方を丁寧に教えてもらえると、中堅の先生の自信になるのかなと思います。 先進的という言葉が少し強い感じがあると思いますが、実際にやっていることは、こどもの現状からどういう子になってほしいか、こどもに合わせてどう授業づくりをしていくかということがメインになっているので、先進的でなければダメという考えではないです。 区分が新規になっているけど、これまでもありましたよね。新規と書いてあると、今までと何が違うのか、何か新しいことがあるのかなと感じています。 継続も大事なんですけど、今後10年となった時に継続以外で何か新しい取組が必要ではないかというところもありまして。 今の学校制度が本当に今のまま進むのかなということもあるので、そういった意味での新規はあるかもしれないですね。 今日午前中に包括的性教育のお話会に声をかけてもらったので参加してきました。包括的性教育は、小学校1・2年生ぐらいの子に対してやっている読み聞かせのようで、性教育を通して自分は大事だということを知ってもらう取組をするボランティア団体があって、どこでも来てくれるので、自分のことが大事だということを知ってもらい、5・6年生で学ぶ本当の性教育につながっていくために、こういう団体を使うのもよいのかなと思います。 自分も大事だし、相手も大事にすることが性教育に大事であり、人権に配慮することも大切ですね。 そうですね。SNSの問題もあるので、小さい時から知っておくとよいと思います。 時間になりました。ありがとうございました。
大村委員長 長谷川学校教育課主幹	それでは時間も来ましたので、グループでの議論をご紹介いただきたいと思います。Aグループからお願いいたします。 <Aグループ発表> Aグループはスポーツと文化的な行事ところで話し合いをしました。一番初めに出了のは、スポーツ離れ、それから文化的な行事に、こどもだけでなく、大人も集まってこないということでした。大人もこどもも取り込めていないところがあるけれど、大人が行っていくために地域に出ていく行事をもったりとか、親同士のつながりをもつために、若いお父さんが子育てを頑張っていたり、こどもたちに積極的にかかわってくれてすごく盛り上げてくれるお父さんもたくさんもいるので、おとうさ

黒田学校教育課主幹	んたちも取り込んでつなげていきたいという意見がありました。また、文化的行事もスポーツも単独で行うのではなくて、サンライズ祭とかいろいろなことが体験できるところをつくって、「どなたでもいいよ」「いつでも来てね」のような形で、一個だけに特化したものではなくて、大きくみなさんと呼び込むことができると、参加したり、横のつながりができたりするのではないかという意見が出ました。それから、こども会やジュニアクラブも人数が減ってきているが、思いがある方はいるので、その方をどのように引き出してつなげるか。学校行事も授業参観はありますが、結局お父さんお母さんも自分のお子さんを見に行き、そして帰っていくという形であり、学校にせたくたくさんの保護者が来ているのに、そこがつながる場所になっていないところも課題であるという話になりました。それから民俗資料館の方とかも、来ることができない場合は、学校に出向いていただいたりということもありますし、逆に児童生徒が地域の祭り等にボランティアへ出かけたりところも見られている。ボランティアをしていただくと「中学生ってこんなにすごいんだね」と認めてもらうだけでなく、地域の方に中学生のよさを見ていただける機会にもなるので、積極的にやっていきたい。障がい者スポーツも施策に挙がっていますが、障がい者の方だけでなく、こどもも親も高齢者も参加したり、ボランティアに携わったりという形で、いろいろな人が一つの行事に参加できるとよい。つなげるというのはいろいろありますが、つなげるためには出ていただかなくてはいけないのですが、そこをどのように啓発していくかということも考えていかなければいけないし、私たち大人が施策について考えていますが、児童生徒に考えさせるのも一つの手であるという意見が出ました。以上になります。 <Bグループ発表> Bグループは、幼少期のことと幼保小中高のつながりを中心に考えていきました。園の子育てサークルで、こどもというより親同士のつながりを生むためにあるのですが、子育てをする方が多く、数が少ないということもあり、十分なつながりがあると言えない状態です。訪問を一歳までに4回しているのですが、それは主に母子支援であり、その後、ふれあいルームとかに行かれる方はよいのですが、ここでつながりが切れてしまう傾向にあるということ、それから父親に対しての支援はどうかという話題にもなりました。生まれてからのことや育児についてのことなど、お父さんがいろんなところに相談しにくいところもあり、育休パパへの支援も必要ではないかという意見が出ました。企業はどんどん育休を取るように声をかけてくれているので、ここがチャンスなのではないかという声もあがりました。園の父母の会の方から、幼児までは交流の場が多いが、小学校になると交流の場が少なくなるというご意見がありました。家庭づくりというか、親の学びを支えるといったことも視野に入れるとよいのではないかという意見も出ました。例えば、学ぶ機会、学びたい内容は時期があると思います。高学年なら高学年の学びたい内容、スマホの使い方や性教育など、親として聴きたい内容、学びたい内容を提供することが大切であると
------------------	---

酒井学校教育課主幹	という意見が出ました。学ぶ場をつくる側として、つくるためには、つながりの核となるPTAが大事になるのではないかという意見がでました。地域に任せっきりでなく、主体的に動くためにも、風通しのよいPTAというのも大事であるという意見も出ました。地域学校協働本部が参加しやすくなるようにという意見が出ました。高校までの連携ですが、三好高校さんが地域を支える人材づくりということで、スポーツを教えることを授業として行ったださっています。幼保小中や市のイベントにも来てくださっています。ただ、高校生には、スクールソーシャルワーカーなど専門機関につながるケースが増えてきているが、在住の高校生対象の支援が少ないということで、そこが課題になるのではないかということです。みよしの卒業生も含めて、こども相談課、学びの森といった相談機関につながっていけるとよいということです。小さいころから相談機関につながっていた人は、つながりやすいのですが、新規の人がつながりにくいということもありますので、そういった情報も必要ではないかという意見が出ました。以上です。 <Cグループ発表> Cグループは、主に学校教育に関わることについて話し合いが行われました。まず、重点取組5ですが、不登校になったこどもへの支援が中心になっているのではないかという話になりました。未然防止になる支援があるとよいのではないかという意見が出ました。例えば、未然防止になる取組としては、教員の資質向上で、授業力向上ではなく、不登校になっている、または不登校になりそうになっているこどもに対しての情報収集や、こども理解、保護者との連携の仕方などが取組に入ってくるとよいのではないか。それから、医療介入が重点取組に入っているのですが、これもなかなかタイミングが難しいという話題になりました。適切なタイミングで該当保護者に伝わるような取組ができるとよいのではないかという話になりました。次に重点取組3の異学年交流はどの学校もやっているという状況なので、どのビジョンで異学年交流とするのかが見えるとよいのではないかという意見が出ました。重点取組7が重点取組13ともつながっていくだろうという意見が出ました。重点取組7の地域連携、重点取組13のコミュニティ・スクールですが、こういった取組が、様々な問題の解決につながるであろうという話が出ました。重点取組13については、先生から保護者、地域の人々のつながりをつくっていくうえで大きな取組になっていくという意見が出ました。重点取組12は、幼稚園・保育園が小学校を意識したカリキュラムをやっていただいていることに感謝しているが、それに対して親はネットの情報に頼り過ぎているのではないかという意見が出ました。重点取組6ですが、相談できる公的機関を学校以外は知らないという方が60%ぐらいいるようです。保護者がこどものことで悩みがあり、先生もこどものことで相談したいと感じているので、そういったところが充実した施設がみよしにもできるとよいのではないかという意見が出ました。最後は、重点取組2ですが、ICTを活用する目的をしっかりとさせられるとよいということで、ICTを使うことが目的になっていて、実際に効果として表れる形になる
------------------	---

	ように、しっかりと I C T が使えるとよいのではないかという話が出ました。以上になります。
大村委員長	ありがとうございました。多岐にわたる論点で、まとめるのは大変であるとおもいますが、論点の整理をしていただいて、重点取組をもう少し整理をし、ご報告があったことについて再検討をお願いしたいと思います。 私からのコメントとしまして、C グループでお話いただいた不登校のこどもたちの問題ですが、不登校になってしまっからの問題ではないということはその通りであると思います。 文科省も不登校対策の 1 丁目 1 番地は、魅力的な学校をつくることだと言っています。こどもたちが行きたくなるような学校にどのようにするか。不登校のこどもたちに対する施策を、他のこどもたちと差別をすとか、甘やかすというのではまったくなく、学校に来ているこどもたちも、今の学級や学校行事の中で、生き生きと自分たちが過ごせる学校であれば、多様なこどもたちの対応ができるという、そういった学校づくりになるはずであると言われています。不登校の問題と基本取組 1 の学校づくりの問題をつなげて考えるとよいと思います。重点取組 1 でいうと、教員の資質の向上で、先生方を支えていくということは大事ですが、 成果指標がこどもたちになっているが、先生方がどういう思いで働いていて、どのような支援を先生方が必要であるかということが必要であると思います。指標を、先生方がこのように支援を行って、あるいは研修を行って、自分たちはどのような力がついたとか、仕事がしやすくなったとか、そういった先生の皆さんの自己評価が指標に入ってきててもよいと思います。 ウェルビーイングの説明が先ほど説明がありましたが、こどもたち自身が学校生活を楽しんでいるかどうか、生き生きと取り組んでいるかどうかとういことをどこかの指標に入れていただきたい。 今日は指標の話は出てきてはいませんが、どうなったらよいなという夢をはかれる指標を考えただけるとよいと思いました。 今日、施策のご意見を出していただいたので、それをまとめていただき、また私たちに返していただくという形で、対話の中でよりよい計画をつくっていただきたいと思います。 それでは、協議すべて終わりましたので、事務局に司会をお返ししたいと思います。
鈴木教育部副参事 兼学校教育課主幹	ありがとうございました。今後の予定等について、事務局から説明させていただきます。 事務局説明 ・今後の日程
鈴木教育部副参事 兼学校教育課主幹	これをもちまして、第 1 回みよし市教育振興基本計画推進委員会後、終了させていただきます。交通安全に気をつけてお帰りください。本日はありがとうございました。